

平成30年8月17日

於 全員協議会室

平成30年8月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成30年8月大和市教育委員会定例会

○平成30年8月17日（金曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	小 松 俊 子
4番	委 員	森 園 廣 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	こ ども 部 長	齋 藤 園 子
文 化 ス ポ ー ツ 部 長	小 川 幹 郎	教 育 総 務 課 長	石 川 正 道
学 校 教 育 課 長	土 佐 野 睦	保 健 給 食 課 長	齋 藤 信 行
指 導 室 長	板 坂 和 明	教 育 研 究 所 長	竹 中 崇
青 少 年 相 談 室 長	中 村 真 由 美	こ ども ・ 青 少 年 課 長	遠 藤 隆 久
図 書 ・ 学 び 交 流 課 長	前 嶋 清	文 化 振 興 課 長	樋 田 久 美 子
ス ポ ー ツ 課 長	鈴 木 雅 和		

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 担 当 係 長	金 子 純 一 郎	教 育 総 務 課 政 策 調 整 担 当 主 査	藤 田 和 宏
---------------------------	-----------	---------------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会 議 時 間 の 決 定
- 3 前 回 会 議 録 の 承 認
- 4 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 事

日程第1（議案第34号）大和市個人情報保護条例第7条に定める要配慮個人情報
の取り扱いについて（諮問）

日程第2（議案第35号）平成30年度大和市教育費補正予算案について

日程第3（議案第36号）平成29年度大和市教育費決算について

日程第4（議案第37号）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価について

日程第5（議案第38号）工事請負契約の締結について

日程第6（議案第39号）工事請負契約の締結について

日程第7（議案第40号）教育財産の取得の申し出について

7 そ の 他

8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本 ただいまから、教育委員会8月定例会を開会いたします。会議時間は
教育長 午後3時までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は3番小松委員、4番森園委員にお願いいたします。

続いて、教育長からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告いたします。

7月28日には、教育委員会主催の教育フォーラムを渋谷学習センターで開催いたしました。大木市長にもご臨席いただきました。次期大和市学校教育基本計画骨子案を説明した後、横浜国立大学の加藤圭司教授から、新学習指導要領の内容と、その背景となる社会状況の変化に触れていただきながら、「次期学校教育基本計画をどのように位置づけ、評価するか」という内容を講演していただきました。また、後半では「未来を切り拓いていく力の育成」をテーマに、学校、地域、保護者、学識経験者の4名の方にパネルディスカッションをしていただきました。後ほど、その他報告にて詳しい報告があると思いますが、充実した実りあるフォーラムになったと思います。

8月1日には、北部文化・スポーツ・子育てセンターのオープニングセレモニーが行われ、参加いたしました。教育委員の皆様にもご参加いただき、ありがとうございました。この施設は市民の居場所となることを目的に、交流スペースや、さまざまな活動を可能にする多目的室、子どもたちが遊べるスペースや、親子でゆっくり触れ合える場所などが準備されております。大型遊具のある「星の子ひろば」や、2階のアリーナもたくさんの方に利用していただきたいと思います。アリーナのこけら落としとして、鶴間中学校と南林間中学校のバスケットボール部の親善試合が行われました。愛称もポラリスに決まり、市民の皆様の北部の活動拠点として、積極的に活用していただけたらと思います。

2日には、県中学校英語弁論大会県ブロック予選大会が、保健福祉センターで開催され、ご挨拶させていただきました。

3日には、全国大会・関東大会に出場する中学校部活動壮行会をとり行いました。今年は水泳、卓球、ソフトテニス、ハンドボールの競技が関東、全国へと駒を進めました。

4日には、第3回イングリッシュデイを、保健福祉センターホールで開催いたしました。初めは表情の硬かった子どもたちも、徐々に活動的になり、英語でのコミュニケーションを楽しんでいました。普段、学校

で学習している英語活動の成果がしっかり出てきていると感じました。協力いただいた学生ボランティアの方たちに感謝いたします。

次に、次月定例会までの予定をお伝えいたします。

8月20日には、学校給食調理従事者研修会が行われます。

21日には、教育研究所主催の研究発表会及び教育講演会を開催いたします。今年は教育意識に関する調査研究部会が、「大和市児童生徒の人間関係に関する調査について」、道徳教育に関する調査研究部会が、「ねらいを明確にした道徳授業について」の発表を行います。また、教育講演会では、「気になる子どもの理解と対応」をテーマに、大草心理臨床・教育相談室の大草正信先生にお話をさせていただきます。

22日には、生涯学習振興補助金選考会を予定しております。

24日には、大和市自殺対策講演会に出席させていただく予定です。

25日には、防災フェスタ2018が、渋谷小学校を主会場として開催され、参加させていただきます。

26日には、やまとdeのど自慢を参観させていただく予定です。

30日には、大和市PTA連絡協議会の役員の皆様との懇談会が予定されており、保護者、学校、行政が連携して取り組むべき課題について、確認できればと思っております。

9月7日には、大和童謡の会30周年記念コンサートに出席させていただきます。

9月は運動会のシーズンでもあります。現在のところ、15日には中学校7校、29日には小学校4校が開催の予定です。教育委員の皆様にもよろしく願いいたします。

最後に、9月市議会第3回定例会の日程に触れさせていただきます。本会議初日が8月28日、最終日が9月25日です。一般質問は、9月14日、18日、19日に予定されております。文教市民経済常任委員会は8月31日に予定されております。

以上で、私からの報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○小松 教育フォーラム、イングリッシュデイに参加させていただきました。
委員 また、ポラリスに関してですけれども、オープン後、お子さんを連れた保護者の方が多く利用されている姿が、外からでもよく見られます。子どもたちが、暑い中でも外で遊んでいる姿も見受けられました。広場も遊具が充実しておりますので、子どもたちにとってはとても魅力的なのだと思います。食事ができるということも大きなメリットになっている

かと思います。中に入れば涼しさがありますので、外で遊び、中で休むというように、活用されていてうれしく思いました。また、アリーナの利用状況なども、後々教えていただければと思います。

8月4日のイングリッシュデイにつきましては、日ごろ学校で教えてくださっている教員と、学生ボランティアの方が主体となって行われているのですが、外国語を話すということになると、どうしても緊張してしまいます。昨年と比べますと、学校の授業で英語に慣れ親しんでいる、あるいは、日常の中でも英語に親しんでいるお子さんも多いためか、最初は緊張が見られたのですが、その後、スムーズに教員や学生ボランティアの方と言葉を交わす姿が見られました。その中には、どうしても一歩踏み込めずにいたお子さんもいたかと思います。昨年は、最初にグループ毎に各ブースを回って、それぞれの国を紹介して、質疑応答をしていたのですが、始まってすぐに英語による質疑というのは、子どもたちにとっては難しいことだったような気がいたしました。今年は、まず全体でゲームをすることからスタートし、徐々にグループに分かれていき、最後にグループ毎の活動といった流れになっていて、子どもたちにとってもよかったというように思います。小さい頃から、こういった場を与えていただけるということは幸せなことだと思いますので、これからもたくさんの方に参加していただきたいと思います。

○石川委員 8月4日のイングリッシュデイについて、午後の部に伺いました。先ほども話がありましたが、子どもたちは、最初はおもむきでいる様子がありましたが、後半になりますと生き生きとしていました。若い学生がボランティアに来ていただいて、子どもたちと近い関係ができていたことがよいなと思いました。若い人の力かなというような気がしました。年齢がやや高い方ですと、なかなか難しいかと思いますが、自分たちと少ししか年齢が違わない、お兄ちゃん、お姉ちゃんという感じの人が英語でいろいろと教えてくれるということは、子どもたちにとって、よかったと思います。最後には声を出して、笑いながらいろいろとやっけていまして、実際に子どもたちが英語でコミュニケーションする。要するに、相手が発したこと自分に返すこと、そのキャッチボールができるチャンスがあるということがよいことだと思いました。教室でのコミュニケーションはあるのですけれども、一般的な社会の場面でのコミュニケーションができる場面が与えられているように思いました。

以上です。

○森園委員 7月28日の教育フォーラムと、8月1日のポラリスのオープニングセレモニーに参加させていただきました。

教育フォーラムにつきましては、「未来を切り拓いていく力の育成」ということがメインテーマになっておりますが、心の健康、社会の健康、学力向上、そして、社会性を培うということに大きく分類されておりました。私は、無気力の子どもが多くなっているということに不安があり、改めて目標を持たせる、子どもの育成ということに話が及びましたことに、期待しております。

ポラリスがオープンしたことにつきましては、市民の居場所づくりとして、シリウス、学習センター、ベテルギウスというようにいろいろありますけれども、地域性のある居場所づくりとしてよかったと思っております。午後にありましたアリーナのこけら落としとしての鶴間中学校と南林間中学校のバスケットの親善試合では、「冷房がきいている中での試合に感動した」という声を聞いております。これも時代だなと思っております。時代の中で必要になってくる部分に関してはできるだけ後押ししていければと思いました。

以上でございます。

- 柿本 教育長 ありがとうございました。
 ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了させていただきます。

◎議 事

- 柿本 教育長 それでは、議事に入ります。
 日程第1（議案第34号）「大和市個人情報保護条例第7条に定める要配慮個人情報の取扱いについて（諮問）」を議題といたします。

細部説明を求めます。石川教育総務課長。

- 石川 教育総務課長 大和市個人情報保護条例の一部を改正する条例附則第2項の規定による大和市個人情報保護審査会への諮問につきまして、教育委員会でご審議いただきたいものです。

1ページ、諮問内容につきましては、下段の諮問事項に記載しております要配慮個人情報の取扱い制限の適用除外事項についてでございます。1つ目につきましては、大和市個人情報保護条例第7条に規定する要配慮個人情報の取扱い制限の適用除外事項に係る類型を、2ページ以降に記載しております要配慮個人情報の取扱い制限適用除外事項の「I類型」のとおりとするものでございます。2目につきましては、「II経過措置」を設けるものでございます。

大和市個人情報保護条例第7条では、個人情報の取扱い制限を設けて

おりまして、従来より「思想、信条及び宗教」、「人種及び民族」、「犯罪歴」、「社会的差別の原因となる社会的身分」の4項目につきまして、個人情報を取り扱ってはならないと定められております。このたび、行政機関個人情報保護法の改正を受けまして、大和市個人情報保護条例も改正され、平成30年10月から施行されることになっており、先ほどの項目に加え、「病歴」、「心身の機能障害」、「健康診断等の結果」、「医師等による指導・診療・調剤」、「刑事事件に関する手続」、「少年の保護事件に関する手続」、「犯罪により害を被った事実」の11項目が要配慮個人情報として取り扱われることとなりました。

具体的にどのような場合において、個人情報の取り扱い制限が除外されるのかということですが、本市では、16の類型に区分して適用除外事項を取り扱ってまいります。ここでは教育委員会に関わると想定される類型につきましてご説明させていただきます。

2ページ、類型番号1、市民等からの相談、陳情、要望などについては、相談者等の意思により要配慮個人情報が提供されるため、先ほどご説明いたしました11種類の要配慮個人情報に該当したとしても、取り扱うことを可能とするものです。この類型番号1では、11種類の項目全てが該当する可能性があります。

類型番号2、作文などのコンクール等で作成された作文や論文なども、要配慮個人情報が含まれることが想定されますが、その場合も作文等の作成者が表現の自由に基づいて作成しているとともに、作文等をコンクール実施機関が受領し、了知することを前提として提出しているものと考えられるため、個人情報の取扱い制限の適用除外とするものです。この場合も11種類の項目全てが該当する可能性があります。

類型番号3、栄典や表彰の事務におきましては、④病歴、⑧犯罪の経歴、⑨刑事事件に関する手続、⑩少年の保護事件に関する手続の4項目が配慮すべき個人情報となりますが、表彰等の対象者は犯罪の経歴等を有する人ではないことが要件になることなどから、適用除外とするものです。

3ページ、類型番号8、国際交流等により、研修生などを受け入れる場合でございますが、滞在中の生活に支障を来さないために、健康面や宗教に基づく生活習慣の違いに配慮するため、②信条（宗教）、④病歴等について、個人情報を取り扱う必要が生じるものです。

4ページ、類型番号9、イベント、研修講座、講演会等を開催するにあたり、講師、参加者等の関係者に適切な配慮を行うために、④病歴、

⑤心身の機能障害等について、適用除外とするものです。

類型番号10、採用やその後の処遇など、人事管理にあたり、④病歴、⑤心身機能の障害、⑥健康診断の結果、⑧犯罪の経歴等について、適用除外とするものです。

類型番号12、市民等を対象にした健康診査につきましては、受診者の健康状態を把握する必要があるため、④病歴、⑤心身の機能障害、⑥健康診断の結果などについて、適用除外とするものです。

5ページ、類型番号14、事件や事故が発生し、急病人や怪我人が発生した際に、関係機関や家族等に連絡するなど、適切に対応するため、全ての項目を適用除外とするものです。

続いて、6ページ、Ⅱ経過措置につきましては、改正条例が施行される平成30年10月現在では、個人情報を取り扱う事務を行っていないものでも、保存している文書について保存期間中も個人情報の取扱い制限の対象外となることを、記載しているものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたら、お願いたします。

○石川
委員

内容は構わないと思うんですけども、手続上わからないところがありますので教えてください。

個人情報保護条例第7条というのは、大和市の条例ですよね。教育委員会のことについて、なぜ個人情報保護審査会にこの内容を審査していただかなければならないのかということについて説明してください。

○石川
教育総務
課長

先ほどご説明いたしました16の類型というものを、大和市全体として運用していく中で、教育委員会の事業にも関わりますので、教育委員会としても諮問させていただくものでございます。

○石川
委員

大和市の条例が、教育委員会にも適用されているということでしょうか。

○石川
教育総務
課長

教育委員会に係るものは個別に諮問する形をとっております。

○石川
委員

大和市の条例があり、この16類型は、条例として決まっているわけですよね。そうすると、教育委員会が、審査会になぜ諮問しなければいけないのかということところです。

○石川
教育総務
課長

16類型につきましては、市も審査会に諮問するものでございます。教育委員会は別の組織となりますので、運用につきましては市とは別に審査会に諮るものとさせていただいております。

- 石川委員　　そういうことですか。教育委員会としては、市と同じような取扱いをするというように考えればよいのですね。
- 柿本教育長　　適用除外の部分だけをこのたび諮問して、事前に許可をいただくもので、この類型に沿って適用除外をしますということだと思えます。よろしいでしょうか。
- 石川委員　　はい。
- 青蔭委員　　類型番号5に、「信条（宗教を除く。）」、あるいは他の類型に「（宗教に限る。）」とあります。様々な宗教が世界にありますので、もう少し細かく示した方がよいと思います。日本には様々な宗派があり、宗教法人法によってある程度縛りがございますが、世界の宗教には日本の宗教法人法による網はございません。宗教は自由ですから、どの宗派を信じてもいいわけですから。同じ一つの宗教という括りをしないで、もう少し細かく宗教法人法についての文言等を入れたほうがよいかと思えます。この辺のお考えはいかがでしょう。
- 石川教育総務課長　　宗教法人法というお話がありましたが、それによって絞り込むことは、宗教という全体の概念から難しいかと思われます。
- 青蔭委員　　そのため、このような漠然とした形としているのですが、宗教という括りが大きくなったために、いろいろと判断しづらくなることなども考えられます。憲法でも信教の自由というものがございますので、備考欄などでもよいと思いますので、文言として整理しておいた方がよいかと思えます。ご検討をいただきたいと思えます。
- 柿本教育長　　この類型につきましては、市と同様としており、教育委員会で直接作成したものではありませんので、いただきました意見を所管部署に挙げさせていただいてよろしいですか。
- 青蔭委員　　先ほどご説明いただいた類型番号8にも「宗教に限る。」という記載がございましたので、ご質問させていただきました。宗教、信条というものは、自分が何を信じているというものですので、その差というものが判断しづらい場合もございます。先ほどお話しました宗教法人法、いわゆる、公に認められているものに関してと、信条という範囲があつて、ここに差異があるので「宗教に限る」と記載していると思うのですが、けれども、宗教という一つの括りでよいのかということをご心配しているのです。もう少し網を厳しくしておいたほうがよいのではないかという感じがしました。ここは難しい部分ですし、しっかりしておかないといけない部分だとも思えます。

- 柿本 教育長 ご意見として挙げさせていただきます。
ほかにないようでしたら、質疑を終了させていただきます。
これより、議案第34号について採決いたします。
本件の原案についてご異議ございませんか。
 (「異議なし」の声)
異議なしということで、議案第34号は可決いたしました。
続いて、日程第2(議案第35号)「平成30年度大和市教育費補正
予算案について」を議題といたします。
細部説明を求めます。石川教育総務課長。
- 石川 教育総務課長 平成30年度大和市教育費補正予算案につきまして、地方教育行政の
組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申し出に関
し、ご審議願いたく提案させていただきます。
平成30年度教育費8月補正予算案の概要でございますが、平成30
年度当初予算で既に予算を計上している林間学習センター改修事業の予
算を増額するものでございます。当初予算では、林間学習センターの跡
地に、(仮称)大和市特別支援教育センターを平成31年4月にオープ
ンさせるため、予算を計上しておりましたが、現地調査を実施し、改修
工事の詳細を検討する中で、建物の外壁等に劣化がかなり進んでおり、
改修の必要があることが判明したことから、工事請負費を増額補正する
に至りました。
林間学習センター改修事業の予算でございますが、当初予算額、補正
前予算額は、3,200万円でございますが、補正額といたしまして、
3,499万2,000円を増額し、合計6,699万2,000
円の事業費とするものでございます。当初見込んでおりました予算額に
つきましては、具体的には部屋を区切る移動式パーティションの設置な
ど、内部の改修工事費用だけを計上しておりました。このたびの補正予
算におきまして建物の外壁についても、足場を組んで塗装等の補修工事
を行うため、3,499万2,000円を新たに計上させていただきた
いものとなります。
説明は以上となります。よろしく願いいたします。
- 柿本 教育長 細部説明が終わりました。
質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。
- 青蔭 委員 安全ということに関して万全を期すということに些かの疑問を持つこ
とはございません。しかしながら、5年以内に建ったというものであれ
ば、当然外部は気にしなくていいかもしれませんが、建物というものは
経年劣化がありますので、直そうというときに、内部だけの予算をとっ

て、外部に目がいかなかったところが、何でなんだろうと思います。この建物は何年度に完成しているのでしょうか。

○石川 昭和46年度に完成しています。

教育総務
課長

○青蔭 完成してからの時間の経過を考えた際に、内部だけ綺麗にしましょうというより、外部はどういう状態になっているのかということに、まず目を向けるのではないのでしょうか。保全ということに関してはしなければいけません。ただ、補正予算によって倍の予算になるというご説明を聞きますと、当初予算のときに、なぜ外部にも目が向かなかったのかと思いますが、いかがでございましょうか。

○石川 先ほど昭和46年に建てられたものと申し上げました。

教育総務
課長

その後、約20年前でございしますが、平成11年に耐震補強工事をしておりまして、そのことも考慮いたしまして、今回の当初予算では計上していないという経緯がございします。

以上でございします。

○青蔭 わかりました。ありがとうございます。

委員

平成11年から平成30年の間には、建築に関する法律も厳しくなっております。新たに建てる場合、あるいは増築する場合、耐震補強ということが厳しくなっています。行政からも厳しく指導があるかと思えます。以前の基準をクリアしたものと、現在の基準をクリアしたものとでは、おのずと違うではありませんか。この補正額に対して出すなど言っている訳ではありません。当初見積りをするとき、何でそういうことに目がいかなかったかということが残念なのです。これで安心、安全で綺麗なものができて、市民の方がお使いいただくことに異論はございません。3,200万円の当初予算額に対して、1,000万円の増額ということではなく、倍の金額になるということですから、いつ当初の建築をした、何年度に改修したということについて、もう少し心配りがあったほうがよかったというように感じました。

○山崎 当初予算の際に、青蔭委員がおっしゃられたような建築物としての安全面ということについては、20年たちますけれども耐震補強が既に済んでいる内容の建築物ということで、現に市民の皆さんにお使いいただいております。今後、お子さんが使うにあたっての安全性については問題がないという観点で、予算を立てさせていただいております。今回の補正予算増額としましては、増額の比率が非常に大きく、ご意見をいただいております。この補正額の大半は外壁の塗装というこ

とでして、当初予算の中では外壁を塗り直すということは考えておりませんでした。先ほど申し上げましたけれども、市民の皆さんに使っていただいている施設について、このたび使い方を変えるからといって塗装まで全部やり直すということはどうだろうということで、予算の効率的な執行ということも踏まえまして、最小限の内容で、実際にお子さんが使う内部を優先して予算を立てさせていただいたところです。今回、あえてこれだけ多額の予算を追加で計上させていただきましますのは、様々な困難を抱えたお子さんたちが通う施設として、外見的にも綺麗で通いやすい、通う気持ちができるような施設にするということが、本来的な、お子さんのことを考えた考え方ではないかというように振り返り、考え直しました。したがって、金額が大きくて恐縮でございますけれども、足場を組んで塗装をするということで、補正額が大きくなってしまったことについて、ご理解いただければと思います。

○青 蔭 委員 反対しているということではございません。ご説明いただいたように、そういうお子様の対応として、外壁も綺麗にしようと思うという気持ちがあるならば、当初からそうすればよかったものと思います。建物の中を直すときに、一般的には行政の許可をもらうために、何年度に建て、耐震がどうなつてということを確認書を持ってご説明をいたします。ですから、この建物は今まで使っていたから安全ということではなく、全体の保全ということに目を向けていただきたかったということです。当初に思っていた3, 200万円よりも増額するほうが大きいわけですので、できれば、当初予算の時にそこまで準備を進めておいていただくとよかったものと思います。

子どもたちが使うところですので、保全ということに関して反対するものではございませんが、かわいい絵を描こうと思ったならば、最初からもう少しお考えいただきたいなということでございます。

○石 川 委員 今回の案に対しては、私はこれでよいと賛成です。
確かに、青蔭委員がおっしゃったような、手続上の問題や、事前になぜわからなかったのかというお話はあろうかと思いますが、内容については、これでよろしいかなと思います。

以上です。

○森 園 委員 補正予算額が、当初予算額の倍になるということは、少し考えにくいと思います。安全の保証の部分に関しては、平成11年に耐震補強を行っている。振り返ってみたら、いろいろなお子さんが通うので、足場を組んで塗装するという環境整備がしたいということが、理由として一番大きかったと思います。それに関しては、やはり当初の時点で加味しな

ければいけなかったと思います。

以上です。

○柿本 教育長
ご意見、ありがとうございます。

○小松 委員
新しいものをつくるときには、最初からしっかりと先のことも読んだ上で予算を立てていただければと思います。これからは、子どもたちが主に利用する施設となってきますので、その子どもたちが通いやすいものになっていただければというように思います。

○柿本 教育長
ありがとうございました。
ほかはないようでしたら、質疑を終結いたします。
これより、議案第35号について採決いたします。
本件の原案についてご異議ございませんか。

○青蔭 委員
市のお金を使うということは、皆さんからいただいた税金を使うわけですから、もう少し慎重になさっていただきたいと思います。それだけです。

○柿本 教育長
そうしたご意見をいただきながら、この件についてよろしいでしょうか。

(「はい」という声)

では、議案第35号は可決いたしました。

続きまして、日程第3(議案第36号)「平成29年度大和市教育費決算について」を議題といたします。

細部説明を求めます。石川教育総務課長。

○石川 教育総務課長
平成29年度大和市教育費決算につきまして、ご説明させていただきます。

内容は歳入・歳出とございますが、まず、歳出から説明させていただきます。

8ページ、平成29年度教育費決算書の歳出となります。

9ページ、教育費の決算額につきまして、支出済額の教育費合計は、76億5,961万7,788円でございます。また、翌年度繰越額は、4億6,828万2,000円でございます。執行残額は、5億5,293万5,212円でございます。予算の執行率といたしましては、88.2%でございます。また、翌年度繰越額を除く執行率につきましては、93.3%となっております。

教育費決算額の内訳につきましては、1教育総務費は、13億6,943万4,792円、2小学校費は、22億5,154万2,560円、3中学校費は、10億7,239万3,833円、4社

会教育費は、15億778万7,252円、5保健体育費は、14億5,845万9,351円でございます。

10ページ、上段は、一般会計決算・教育費決算の5カ年の推移を折れ線グラフで示したものでございます。一般会計につきましては、平成29年度は、732億3,900万円でございます。前年度決算額と比較いたしますと、16億7,300万円ほど増加してございます。教育費につきましては、平成29年度は、76億6,000万円でございます。前年度の決算額と比較いたしますと、3億3,200万円ほどの増加となっております。

続きまして、下段の教育費決算項別5カ年の推移でございます。こちらにつきましては、先ほどご説明しました、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費、保健体育費をそれぞれ項目別に5カ年の推移を示したものでございます。平成29年度の一番上にはございますのは、小学校費でございます。前年度決算額よりも増加し、22億5,200万円となっております。また、一番下にはございますのは、中学校費でございます。前年度よりも増加し、10億7,200万円となっております。

11ページ、平成29年度の主な増減理由を、1から5までの項目別、事業別に増減を示したものでございます。

12、13ページは1項教育総務費、14、15ページは2項小学校費、16、17ページは3項中学校費、18、19ページは4項社会教育費、20、21ページは5項保健体育費について説明いたします。

それでは、12、13ページ、1項教育総務費でございます。

平成29年度の決算額は13億6,943万4,792円、決算増減額は1億1,341万1,857円、増減率は9.0%の増加となっております。増加の要因としましては、3目教育研究費の決算額増減が2,370万8,467円、対前年度比38.2%の増。4目教育指導費が、決算額増減7,094万5,580円、対前年度比13.4%の増、5目青少年相談費の決算額増減は656万3,539円、対前年度比10.0%の増となっております。

内容について見てまいりますと、3目教育研究費でございますが、情報教育推進事業、教育ネットワーク運用管理事業がでございます。今回の増加要因といたしましては、教育ネットワーク運用管理事業で、決算額といたしましては5,966万2,918円でございます。前年度決算額と比べて2,142万7,848万円増加しております。詳細な増加要因といたしましては、IT資産管理システム構築委託として

2, 138万4, 000円ございましたことによるものです。

4目教育指導費の増加要因は、指導図書等整備事業につきまして、小学校の道徳の教科書の採択がございました。指導書及び指導用教材等配布につきまして、決算額は1, 902万1, 830円となり、前年度に比べて1, 395万円ほど増加してございます。また、学力向上対策推進事業につきまして、決算額は1億2, 919万9, 055円、前年度と比べて4, 663万円ほど増加しております。主な要因としましては、平成29年度は中学校学習支援について中学校9校で実施しておりますが、平成28年度は、パイロット校1校でございました。実施範囲を広げたことにより、事業費が増加したものでございます。

5目青少年相談費の増加要因は、不登校児童生徒援助事業について、決算額は2, 249万221円、前年度と比べて483万円ほど増加しております。増加の要因といたしましては、不登校児童支援員配置（小学校8校）の451万2, 458円が増加したことによります。

1項教育総務費についての説明は以上となります。

次に、14、15ページ、2項小学校費でございます。

平成29年度の決算額は22億5, 154万2, 560円でございます。対前年度比8億1, 799万1, 038円の増加、増減率57.1%の増加となっております。小学校費につきましては、1目学校管理費、2目教育振興費、3目学校建設費がでございます。

1目学校管理費につきましては、1, 418万3, 759円の増加、増減率2.7%の増加。2目教育振興費につきましては、3, 183万4, 482円の増加、増減率9.1%の増加。3目学校建設費につきましては、7億7, 197万2, 797円、137%の増加となっております。

1目学校管理費の増加要因といたしましては、小学校施設維持管理事業でございます。決算額3億9, 203万7, 378円で、前年度と比べて2, 069万8千円ほど増加しております。主な要因といたしましては、小学校光熱費、燃料費が増加したことでございます。

2目教育振興費につきましては、小学校学用品等就学援助事業で決算額2億2, 303万1, 069円、前年度と比べ2, 453万円の増加となっております。就学援助事業につきましては、受給者数2, 708人、前年度と比べて93人の減少となっております。また、小学校図書館教育推進事業でございますが、決算額5, 512万7, 482円、前年度と比べて1, 169万3千円の増加でございます。小学校の書架につきましては、蔵書数が22万4, 120冊になっ

ており、前年度と比べて4,985冊増加しております。そのほか、学校図書館の司書、各校1名の配置、学校図書館スーパーバイザーの配置をしております。また、平成29年度は図書館にパーソナルコンピューターを増やしてございまして、674万8,963円ほどの支出がございました。

3目学校建設費の増加要因としましては、小学校大規模改修事業にて、平成28年度に予算執行をしましたが、平成29年度に繰り越したものがございます。トイレ改修工事としまして、緑野小学校、上和田小学校、中央林間小学校、引地台小学校の改修を行いまして、1億9,719万9,360円でございます。小学校防音設備整備事業につきましては、決算額8億2,963万2,402円、前年度と比べ5億9,400万円ほど増加しております。要因といたしましては、（継続費）復旧防音及び大規模改修工事管理業務委託（渋谷小）でございますが、渋谷小学校の2年目の工事費が大きかったことが要因でございます。また、北大和小学校増築事業につきましては、平成29年度は設計をさせていただき、事業費は3,984万6,974円でございます。平成30年度から31年度にかけては増築工事に着手してまいります。

2項小学校費についての説明は以上となります。

続きまして、16、17ページ、3項中学校費でございます。

平成29年度の決算額は10億7,239万3,833円でございます。前年度と比べて3億3,313万7,812円の増加、増減率は45.1%の増加となっております。主な要因といたしましては、2目教育振興費につきまして、前年度と比べて299万5,760円の減少、一方、学校建設費につきまして、3億4,438万226円の増加、増減率は197.3%の増加となっております。

2目教育振興費の減少要因につきましては、中学校学用品等就学援助事業で、決算額1億4,698万5,069円、前年度と比べて430万円ほど減少しております。受給者数は1,425人、前年度と比べて53人の減少となっております。

3目学校建設費の増加要因につきましては、中学校大規模改修事業でございますが、決算額2億2,074万6,202円、前年度と比べて1億1,331万3千円ほどの増加となっております。主な要因としましては、小学校費と同様、繰越明許分といたしまして、トイレの改修工事を鶴間中学校、南林間中学校で行いました。こちらの決算額は1億1,201万3,280円でございます。また、中学校防音設備整備事

業につきましては、決算額2億9,815万3,102円、前年度と比べて2億3,106万7,024円の増加となっております。主な要因としましては、繰越明許分の南林間中学校の復旧温度保持除湿工事でございます。2億2,018万8,880円ほど執行額がございました。

3項中学校費についての説明は以上となります。

続いて、18、19ページ、4項社会教育費でございます。

決算額は15億778万7,252円で、前年度と比べて5億1,690万8,666円の減少、増減率は25.5%の減少となっております。主な減少の要因としましては、4目図書館費で前年度と比べ4億7,611万9,504円の減少、増減率49.5%の減少となっております。

4目図書館費の減少要因につきましては、図書館管理運営事業にて、決算額4億8,545万4,692円、前年度と比べて2億5,125万9,978円ほど増加しておりますが、図書館資料貸出事業、図書館施設維持管理事務、新図書館施設整備事業がなくなったことにより、図書館費全体としては減少しているものでございます。

4項社会教育費についての説明は以上となります。

続いて、20、21ページ、5項保健体育費でございます。

決算額は14億5,845万9,351円、前年度と比べて4億1,565万7,182円の減少、増減率は22.2%の減少となっております。2目学校給食管理費についてご説明させていただきます。こちらは、前年度と比べて5,170万4,785円の増加となっております。

2目学校給食管理費の増加要因につきましては、共同調理場・単独調理校・受入校運営事業でございますが、決算額7億1,038万2,989円、前年度と比べて2,399万円ほど増加しております。また、学校給食設備整備事業につきましては、共同調理場・単独調理校・受入校の備品整備等でございますが、決算額8,063万8,469円、前年度と比べて3,201万470円の増加となっております。平成29年度は部品供給の終了予定等が重なったため増加したものでございます。

歳出についての説明は以上となります。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

2ページ、平成29年度歳入決算総括表（教育委員会）でございます。

14-1-6教育使用料につきましては、小学校使用料、中学校使用

料、社会教育使用料などがございます。収入受入決定額（調定額）で、
3, 786万8, 149円でございます。

15-2-8教育費国庫補助金につきましては、9億7, 965万
4, 986円でございます。

15-2-9特定防衛施設周辺整備調整交付金につきましては、
4, 790万円でございます。

16-2-8教育費県補助金につきましては、3, 370万
6, 000円でございます。

また、22-1-7教育債につきましては、いわゆる借入金でござい
ますが、8億1, 410万円でございます。

詳細について説明させていただきます。

3ページ、14-1-6教育使用料の主なものとしまして、1小学校
使用料につきましては、1, 260万1, 355円でございます。学校
施設使用料、学校開放での使用料、土地使用料がございます。土地使用
料につきましては、学校の職員が、自家用車を駐車することによる駐車
料金でございます。

2中学校使用料につきましては、小学校と同様、学校施設使用料、学
校開放での使用料、土地使用料でございます。

3社会教育使用料につきましては、学習センターの使用料でございま
す。

4ページ、15-2-8教育費国庫補助金につきましては、9億
7, 965万4, 986円でございます。

1小学校費補助金といたしまして1億9, 150万円ほど、2中学校
費補助金といたしまして2億4, 260万円ほどございます。こちらは
防衛省の補助金となります。

3社会教育費補助金につきましては、1億3, 829万4, 000円
でございます。主なものとしましては、桜丘学習センター改修工事
事業の補助金でございます。

4学校施設環境改善交付金につきましては、文部科学省からの補助金
でございまして、4億460万7, 000円でございます。こちらは、
小学校、中学校のトイレ改修などの環境改善に充てたものでございま
す。

5ページ、15-2-9特定防衛施設周辺整備調整交付金につきまし
ては、4, 790万円でございます。こちらにつきましては、小学校、
中学校の大規模改修事業の補助金でございます。

16-2-8教育費県補助金につきましては、3, 370万

6, 000円でございます。主なものとしましては、2社会教育費補助金で、こちらは、放課後子ども教室推進事業補助金が2, 020万5, 000円ございました。

4小学校費補助金、5中学校費補助金につきましては、被災児童生徒等就学支援事業費補助金といたしまして、東日本大震災及び熊本地震にかかわる被災者についての補助金でございます。

6ページ、21-5-1雑入につきましては、1, 613万851円ほどの収入がございました。こちらは有価物の売払収入としまして、机の処分の際に発生した鉄くずの施設での貸借代金、また、電話使用料、コピー等利用料などがございます。

7ページ、22-1-7教育債につきましては、8億1, 410万円でございます。小学校、中学校の整備事業、4社会教育債といたしまして、学習センターの整備事業、5保健体育費といたしまして、学校給食設備大規模改修事業費用の借入れとなっております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたら、お願いたします。

歳出と歳入に分けさせていただきます。歳出についてございますか。

○小松
委員

歳出の12ページ、不登校児童生徒援助事業についてです。今年の2月に文科省の研修に参加させていただいたときに、私はいじめ不登校という分科会に参加し、最後にグループごとにディスカッションし、情報交換をする場面がありました。そこで、不登校生徒支援員の配置というのはどんなことを行っているのか、他県の方から興味深く聞かれました。担任だけでは担い切れない部分を、不登校支援員によって対応をしていただけるということについて、他県の教育委員の方に関心を持っていただきました。

また、STOP i tも興味を引かれました。

行っている事業の1つ1つはよいことだと思いますので、結果をしっかりと見ていただきたいというように思います。例えば、不登校支援員を配置した学校ではどのような結果が得られているのか。学校訪問をしていく中で、配置されている学校から、口頭では結果を聞いているのですけれども、結果が大事だと思います。もしも成果が表れないようであれば、そこにお金をかけていく必要性はないように思いますので、どの事業も成果ということを見ていただきたいと思います。学力向上もそうですけれども、事業をやることによって、どういう成果が出てきたかということは、今後もしっかりと見ていきたいと思ってい

るところです。不登校児童生徒援助事業に関しては、一定の成果があらわれているのであれば、さらに配置を増やしていくということも考えていく必要があるかと思っておりますので、得られた成果ということを注意深く見ていきたいと思っております。

14ページ、学校の建築であったり、改修であったり、維持していく設備のところですので、これは仕方のないことだと思っておりますが、光熱費が増えてきています。何か理由があって、光熱費が昨年と比べて増えてきているのでしょうか。

また、小学校学用品等就学援助事業につきましては、受給者数は減っているけれども、金額が増えたのは、新入学の児童に対する支援の部分でという理解でよろしいのか確認させていただければと思います。

○柿本
教育長

2点、光熱費と就学援助事業のことについてよろしいですか。

○石川
教育総務
課長

光熱費につきまして、今詳細は持ち合わせておりませんが、前年度と比べますと、単価が違う場合がございます。また、今年もそうですが、天候による夏の空調機の稼働状況によって、変わってくるかと思われま

○小松
委員

ありがとうございました。

○土佐野
学校教育
課長

就学援助事業につきましては、受給者数が減ったのに金額が増えた理由として、2点あります。

1つ目は、新入学学用品費の単価について、小学校で説明しますと2万470円から4万600円に増額いたしました。約2倍の額になったということで、補正予算を組ませていただいたところです。

2つ目は、新入学学用品費を入学前支給ということで、3月に支給させていただきました。こちらも補正予算を組ませていただきました。

こうしたことから、受給者数は減っていますが、増額となっております。

○石川
委員

歳出の12ページのところで、人にお金を使っているのが大和市の特徴ではないかというように思います。人にお金を使うということは、とても大事なことで、他市から見るとうらやましいようなことですが、小松委員がおっしゃったように、結果をどのように見るかということを検証していかないといけないだろうと思います。

例えば、学力向上対策推進事業でいうと、基本的には寺子屋の指導員やコーディネーターの方にかかるお金になっているわけで、それがどれだけ学力向上に繋がっているのかということをきちんと見ていかない

いけないだろうと思います。他市では、寺子屋というような方法ではなく、別の方法で学力向上にむけた事業を実施しているところもありますので、その辺も参考にしながら、どのようにするのが一番ベターかということ、適切な人が配置されているかということ等も含めて考えていく必要があるのではないかと思います。人員配置については、お金がかかることで、結果との照合でもって検討していかないといけないと思います。

また、学校建設、設備等については、学校自体が老朽化していますので、大規模な改修工事をしていかなければいけないというところでは、なかなか進まない部分もありますし、計画的に行っていないといけないと思っています。

以上です。

○森 園
委 員

3点ございます。

1点目、学力向上対策推進事業について、放課後寺子屋やまと及び夏休み寺子屋実施に加えて、中学校が平成28年度はパイロット校、平成29年度は中学校9校で実施したということですが、この方法に関しては、今後も継続していくのでしょうか。それとも、石川委員が言ったように、勉強をしたいけど塾へ行けないといったような子どものためなど、今後は違う方法をしていくのでしょうか。

2点目、図書館教育推進事業について、いろいろと行っておりますが、図書館を子どもたちにアピールしているということは、大和市の素晴らしい教育システムだと思っておりますので、この辺の今後の見通しはどのようになっているのでしょうか。

3点目、奨学金の費用負担というのは、歳出のどの部分になるのでしょうか。

以上です。

○柿 本
教育長

それでは、寺子屋の今後の見直し、図書館教育推進事業については指導室から、奨学金については学校教育課からお願いします。

まずは、指導室長。

○板 坂
指導室長

よろしく申し上げます。

まず、寺子屋についてですが、小学校では全校で行っております。また、平成29年度、中学校でも全校で始めまして、夏休みに関しても小学校、中学校ともに全校で行っております。小中学校ともに多くのお子さんが参加をしてくださっている中、進めているところでございます。検証は必要かと思いますが、今の形で今後も事業を進めていきたいと考えております。

寺子屋につきましては以上でございます。

続きまして、図書館教育推進事業についてですが、平成29年度は、図書館の貸し出し用のパソコンを1台から2台に増やしました。それにより貸し出しがスムーズに行われるようになり、子どもたちも読書の量が増えているという現状がございます。また、平成30年度もそういったことを踏まえまして、いろいろな形で図書館を使って調べる学習を行うなど、授業に活用していこうということを中心に行っております。今後も、この方向性で図書館を活用できるように進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○柿本 教育長 続いて、奨学金について、学校教育課長。

○土佐野 学校教育課長 奨学金につきましては、今後も継続をさせていただくように思っています。これまでは各学年50名という定員に対し、申請者数が達していないということがあり、周知等に力を注いでまいりました。現在は50名を超える申請が出てくるようになりましたので、選考しなければいけないという状況になってきたところでございます。対象の人数であったり、金額だったりとということについては、これから検討していかなければいけない課題というように思っています。

○柿本 教育長 決算について、奨学金がどこに位置づけているのかという質問についてはいかがですか。

○石川 教育総務課長 12、13ページ、1項教育総務費の2目事務局費となります。こちらに奨学金給付事業がございます。平成29年度は決算額436万8,900円で、前年度の決算額396万8,900円と比べ、40万円ほどの増加となっております。

以上でございます。

○青蔭 委員 他市に比べましても、教育に関する予算を増加していただいていることには大変うれしく思っておりますが、それだけに現場は、いかにこれに応えるのか、いかに反映できているのかということを感じました。

奨学金につきましては、先般、初めて支給されているお子さんからの話がありましたが、4万円という金額は少ないというようなお話もございました。高額を支給している市もございます。これだけ多くのお金を教育におかけいただいているわけで、お金を足してほしいということは心痛いのですが、他市では規模の大きい市は12万円出しているようなところもございます。金額については、もちろん多ければよいということかもしれませんが、整理をしたほうがよいかという感じがいたしま

した。他市は全体としてこれだけのことをしていなくても、ここに特化して頑張っている市もあるわけです。大変恐縮でございますが、奨学金に頼らざるを得ないお子様にとりましては、もちろん精査して渡しているのですが、もう少し考えておくべきことかと思っておりますので、ご検討いただければと思います。

- 柿本 教育長 課題として受け取らせていただきます。
ほか、いかがでしょうか。
では、歳入についてはいかがでしょうか。
- 青蔭 委員 3ページ、小学校使用料の中で、職員の方の駐車料金というお話がございましたが、職員の1台に対する駐車料金はお幾らなのか、また、学校全体で何台扱っていらっしゃるのか。それについての詳しいデータを学校側はとっているのか伺いたくて質問させていただきたいと思えます。
- 石川 教育総務課長 ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答してもよろしいでしょうか。
- 青蔭 委員 申しわけございませんが、お調べいただきたいと思います。
- 柿本 教育長 ほかによろよろしいでしょうか。
今の質問について、調べた後での採決でよろしいですか。
- 青蔭 委員 いや、これで結構でございます。
- 石川 教育総務課長 申し訳ございません。今わかる情報でございますが、敷地内の駐車利用につきましては、小学校19校で2,785台でございます。
- 青蔭 委員 1台については幾らでしょうか。
- 石川 教育総務課長 それは後ほどご説明させていただきます。
また、中学校9校につきましては、延べ2,416台でございます。
- 柿本 教育長 あとは、一月の金額ですね。
- 青蔭 委員 はい。金額も大事なことかと思えます。
- 柿本 教育長 それは後ほど確認し次第、お伝えさせていただくということで、採決に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

これより議案第36号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、議案第36号は可決いたしました。

続いて、日程第4(議案第37号)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。

まず、1ページから8ページの総括についての細部説明を求めたいと思います。石川教育総務課長。

○石川
教育総務
課長

よろしく、お願いします。

教育委員会の自己点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育に関する事務の管理、執行の状況を教育委員会が、自ら点検・評価することとされており、これに基づきまして実施しているものでございます。

自己点検・評価につきましては、最初に総括部分、次に、大和市学校教育基本計画にかかわる点検・評価、最後に、大和市生涯学習推進計画にかかわる点検・評価となっております。

それでは、総括の部分を説明させていただきます。

1ページ、冒頭の「はじめに」には、この点検・評価が同法律により平成20年4月から作成が義務づけられたこと、また、平成27年4月に、法改正により抜本的な教育委員会の制度改革が行われたことなどの経緯や趣旨を記載しております。

2ページ、大和市教育目標と社会教育の基本目標を記載しております。

3ページ、本市教育委員会が実施する自己点検・評価についてでございます。ご説明に際しては、各項目のポイントを述べさせていただきます。

まず(1)は、基本的な考え方でございます。教育委員会自らが点検・評価によりチェックすることで、教育委員会の本来の機能の強化と活性化、教育委員会の事業の充実に資するものであると考えており、さまざまなご意見をいただき、事業を充実させていきたいことを述べております。

次に(2)点検・評価の方法につきましては、教育委員会の事業は、体系図のとおり、大和市学校教育基本計画と、大和市生涯学習推進計画の2つの計画に基づいて実施しております。大和市学校教育基本計画は4つの基本目標、大和市生涯学習推進計画は3つの施策目標と、各計画に定めたそれぞれの施策に向けての達成度、課題等を検証することによ

り、大和市教育委員会の点検・評価としております。各計画では成果を計る目安となる指標を設けて、計画の進行管理を行うこととしていることから、これらの指標の目標数値に対する平成29年度の実績を踏まえ、評価を行ってまいります。なお、児童や生徒の育ちなど、数値化した指標で評価することは適さない内容もあることから、評価にあたっては成果指標だけではなく、その他の状況説明を加え、総合的にしているものでございます。また、同法律では、点検・評価を行うにあたっては、学識経験者の知見の活用を図るものとされております。本市におきましては、教育委員会自らが行う点検・評価であるということから、点検・評価の客観性をより一層確保するため、点検・評価結果内容について、外部の学識経験者と教育委員会委員との意見交換の場を、7月23日と25日に設けました。これを経て、このたび、8月教育委員会定例会の審議に付し、決定する方法を採っております。学識経験者といたしましては、大和市学校教育基本計画部分については、横浜国立大学教育学部教授の加藤圭司先生に、生涯学習推進計画部分につきましては、八洲学園大学教授の浅井経子先生にお願いしたところでございます。

教育委員会の点検・評価報告書につきましては、先ほどの法律に基づきまして、本定例会後、9月定例会の初日であります8月28日に、議員全員に配付するとともに、ホームページでも公開いたします。

4 ページ、各計画の施策体系を掲載しております。

5 ページからは、大和市教育委員会教育長及び委員の活動内容の報告でございますが、教育委員会の会議や学校訪問、大和市総合教育会議と大和市教育大綱等について記載しております。

1 教育委員会の会議につきましては、定例会等の開催回数や議案、報告等の内容につきまして記載のとおりでございました。

6 ページ、2 教育委員会教育長及び委員による学校等訪問につきましては、訪問テーマと実績について記載しております。

7 ページ、3 総合教育会議と大和市教育大綱につきましては、平成29年度中に総合教育会議を2回開催し、教育大綱関連事業について協議をいたしました。

4 その他につきましては、神奈川県市町村教育委員会連合会の会長市といたしまして、平成29年5月26日に、文化創造拠点シリウスにて、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会及び研修会を開催いたしました。当日は弁護士の大澤先生にご講演をいただきました。1都10県の市町村教育委員会の教育長や、教育委員の方々など、およそ1,200人のご参加をいただき、盛況のうちに終了することができま

した。

8ページ、同連合会の会長市といたしまして10月にも研修会を開催いたしました。こちらにつきましては、「道徳の教科化について」をテーマに、横浜国立大学名誉教授の高橋先生にご講演をいただきました。

総括部分のご説明は以上となります。

- 柿本教育長 総括部分の説明が終わりましたが、ここで暫時休憩に入りたいと思います。12時50分再開とさせていただきます。
暫時、休憩に入ります。

(休憩)

(再開)

- 柿本教育長 再開いたします。教育総務課長。

- 石川教育総務課長 休憩前に、学校の職員の敷地内での駐車場の取り扱いについてご質問がございましたので、ご報告させていただきます。

1カ月当たりの駐車場の使用料につきましては、3,140円でございます。よろしく願いいたします。

- 青蔭委員 ありがとうございます。

- 柿本教育長 それでは議案37号に戻りたいと思います。
先ほど総括部分についての説明がございました。この部分に対しまして、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

続きまして、学校教育基本計画分野について、細部説明を求めます。
石川教育総務課長。

- 石川教育総務課長 9ページ、点検・評価シート(1)大和市学校教育基本計画でございます。まず、評価の基準について説明いたします。基本目標の総合評価としましては、A、B、Cとございます。Aは「期待を上回る結果が表れている」、Bは「期待された結果が表れている」、Cは「期待された結果が表れていない」ということで評価をしております。施策の方向の達成度につきましても、Aは「期待された結果を上回っている」、Bは「期待された通りの結果になっている」、Cは「期待された結果を下回っている」という基準で評価をしております。

10ページ、基本目標1「夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます」でございます。施策の方向1-1「個々のよさや可能性を伸ばす教育を進めます」について、事業の実績を掲載してございます。一つ一つの説明は省かせていただきます。学用品等就学援助事業は

か、7事業がございます。

13ページ、各施策にかかわる学校の取り組み事例ということで、実績以外に学校の具体的な取り組みの内容を1から16まで記しているものがございます。

このような形で、施策の方向1-1から、施策の方向1-6まで、それぞれ整理させていただきまして、最終的に27ページに、基本目標1につきまして、6つの施策の方向を、施策ごとに評価しているものがございます。

27ページ、施策の方向1-1「個々のよさや可能性を伸ばす教育を進めます」でございます。施策の達成度はBとしております。

まずは、施策の成果を記しております。不登校が上段、いじめを下段に整理しております。①から⑭まで施策の成果を記しておりますが、特筆することといたしまして、①不登校などの課題の解決を図るため、心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーがチームを組み、それぞれの専門性を生かしアプローチする相談体制を構築し、チームで地域を分けて受け持つことで、必要な情報を共有しながら、学校へ働きかけるなどの支援を実施しました。②小学校への相談員の派遣日数を増やしました。⑨不登校・いじめ問題の解消は重点施策であり、若手職員の増加に伴う経験不足などを解消するため、児童・生徒に対する支援について、各小中学校、全教職員を対象に訪問研修を実施しました。⑬特別支援教育ヘルパー80人による支援体制により、児童・生徒の困り感を小さくさせるよう努めました。⑭情報モラルの実態調査により、実態に即した指導を行うことができます。小学校の授業支援も増え、早期の情報モラル教育も始めることができました。また、児童・生徒だけでなく家庭への啓発も重要であるため、保護者向け講演会を実施しました。

28ページ、今後の課題としましては、②児童・生徒の実態に合わせた情報モラル教育への対応、③外国人児童・生徒、保護者に対して、教科支援、教育相談などを行っていますが、日本語の定着に向け、より細かな支援をするため、支援体制の強化が必要でございます。

特記事項としましては、①平成29年度から小学校8校に不登校児童支援員を5名配置し、不登校の未然防止や早期対応に努めております。②スマートフォン用の匿名報告・相談アプリケーションSTOP i tを中学校のパイロット校4校に導入し、いじめの早期発見と対応に取り組みました。③平成29年度からは小学校の就学予定者の保護者に対して、入学準備金を支給いたしました。

成果指標に対する評価ということでは、2つの成果に係る主な指標が

ございます。不登校児童・生徒の割合は概ね横ばいとなっており、学校と教育委員会が共通認識の中で取り組んだことで、小中学校とも大幅な増加が食い止められました。いじめ問題解消の状況につきましては、小中学校ともに認知件数は増加しております。いじめの解消については、行為がやんでいる状態が3カ月を目安としたことから、継続的な見守りを行っている結果、解消率が減少する結果となっております。

学識経験者の加藤先生からは、施策の成果1－1につきまして、従前からの大和市の特筆する点として、いろいろな専門の人材を潤沢に配置する取り組みをしており、特に、平成29年度はスマホアプリを導入して充実していることなどに取り組んでいて、高い水準の位置にいるとのコメントをいただきました。施策の成果①について、心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーがチームを組んでいる中で、さらに地域別にチームを組んだ相談体制ができたということは成果ととれる。⑧について、いじめの対応については引っ張っていくのは管理職側にあり、校長・教頭・教務担当者・児童生徒指導担当者へ啓発しているというのは、見逃してはいけないところである。今後の課題③について、外国籍の子どもや外国につながる子どもが増える傾向にあるため、日本語が十分に話せない子どもがいじめられたり、不登校につながったりということも注意して見ていかなければならない。特記事項について、不登校児童支援員5名を配置したとあるが、学習支援の件数等は1,000件を超えており、これはかなり充実している数字と捉えたほうがいい。成果指標に対する評価について、いじめ問題解消の状況については、行為が止んでいる状態が3カ月を目安に解消とするよう変えていることから、解消率の数値だけを見て下がったと評価するのは早計かもしれない。施策の達成度について、全体としてはよくやっているが、強いて言うならPDCAのチェックからアクションの部分はどう見定めるかを課題とするならBかもしれない。そのため、Aに近いBであるとのコメントをいただいております。

次に、教育委員の中での議論でございますが、平成29年度はさまざまなことに取り組んでおり、Aでもよい。いろいろなことに取り組んでいるが、まだまだ足りていないのでAに近いB。対応を細かくしているつもりでも、どこかでこぼれてしまう子どもが出てしまうので、それを一人でも減らさなければならぬ。欠けている部分を多面的に見ていかなければならない。Cに近いBなどのご意見がございましたが、最終的には今後の課題も含めまして、評価はBとさせていただきます。

続きまして、施策の方向1－2「確かな学力を身につける教育を進め

ます」。こちらの達成度はBでございます。

施策の成果は、①「放課後寺子屋やまと」につきまして、平成28年度から全校、全児童を対象として拡大しました。平成29年度から中学校への学習支援を拡大し、1年生の英語・数学の授業を少人数クラスで実施しています。②「夏休み寺子屋やまと」を小学校全校にて実施しているところでございます。

今後の課題としましては、平成29年度全国学力・学習状況調査の結果から、基礎基本の学力に改善傾向は見られるものの、学習面では話し合いにおいてみんなの意見をまとめることなどに課題がありますので、家庭学習の推進とともに、教員の指導力向上や授業改善を進めるほか、小中学校の切れ目のない学習支援を行うため、連携した取り組みを検討していかなければなりません。

特記事項としましては、平成28年度にパイロット校1校で実施していた中学校学習支援につきまして、平成29年度からは市内全中学校に拡大して実施してまいりました。

成果指標に対する評価でございますが、「学校の勉強がわかると答えた児童・生徒の割合」は、小学校で横ばい、中学校では前年度に比べて増加したところでございます。

学識経験者からは、施策の成果①、②の学力向上の面について、「寺子屋やまと」を着実にやってきたことで、多くの子ども、市民に認知された。参加児童数もかなり多い。これは大きな成果である。「寺子屋やまと」が学力状況調査のA問題を支えているのであれば、学校はさらにB問題にもう少し力を入れるようシフトしていけるのか。そのためには若年の教諭の授業力向上にどういう手だてがとれるのかが今後のポイントになるのではないかと。家庭の教育力が失われる方向に作用するならば、全て地方教育団体が賄うということのみになってしまうので、注視を払っていく必要があるのではないかとコメントをいただきました。

教育委員からは、今後は学力が高まっているのか、質を見ていく必要があるのではないかと。社会的状況から、家でどれだけ勉強を見てあげられるかといったら難しい。そういう意味でも、寺子屋は意味がある。放課後寺子屋やまとで授業がわからない子をフォローしていけるようにいくとよいという意見をいただき、まだ課題をあることを踏まえ、施策の達成率としてはBというところでまとめさせていただいております。

続きまして、30ページ、施策の方向1-3「体験学習を充実します」の施策の成果としましては、①学校では、専門的な知識や技術を持

った方の指導や実体験を聞くことで、キャリア教育などを実践しております。③「JFAこころのプロジェクト『夢の教室』」の開催、④対話型美術鑑賞教育を全小学校で実施しています。

特記事項としましては、オーストラリアの小学校と本市小学校2校で平成29年度からインターネット回線を利用したリアルタイム交流を行える環境を整備しました。

成果指標に対する評価としましては、「将来の夢や希望を持っている」と答えた児童・生徒の割合でございますが、小学校は横ばいであるものの、中学校では増加し、ともに最終目標値を達成したところです。

学識経験者のコメントとしては、リアルに相手の学校の子たちとコミュニケーションがとれるということが教室の中でできるのがよいことであるという意見をいただきました。

教育委員のコメントとしましては、キャリア教育、体験活動等が学校の教育活動にどうつながっていくかを示していけるとさらによくなっていく。数値目標を達成しているし、Aでよいとのご意見をいただき、施策の達成度としてはAという評価になっています。

続きまして、施策の方向1-4「教育活動全体で道徳教育・人権教育の推進を図ります」です。

施策の成果について、②いじめ問題について指導する機会を増やすことによって、児童・生徒の意識向上を図ってまいりました。③小学校道徳の授業実践の参観をもとに、「特別の教科 道徳」の授業づくりを学ぶ研修を行い、授業力向上につなげております。

今後の課題としては、道徳的価値だけを理解していくのではなく、お互いに意見を出し合い、他者の考えを認め、自らの意見を深めていけるよう、考え議論する授業展開が必要となってまいります。

成果に対する評価としましては、「自分からあいさつをすると答えた児童・生徒の割合」は、小学校は若干減少した一方、中学校では増加しております。

学識経験者からは、中学校の指標が落ちた状況から上ったことは成果として注目したい。学校の落ち着き、子どもの明るさ、人間関係、学校の空気感に繋がっているものと思われるとのコメントをいただきました。

教育委員の意見としましては、中学校が上がったことは喜ばしい。挨拶をすることは基本的な礼儀なので、小学校も上がってほしいが、当たり前になってしまって、改めて挨拶ということが薄れてしまっているのかもしれない。道徳はあらねばならないという押しつけではなく、授業

の中で議論をして、いろいろな生き方を知って、自分の生き方をさらに高めていくということをしていただきたいとのことをご意見をいただき、最終的に、施策の達成度としましては、Bということでまとめてございます。

続いて、32ページ、施策の方向1-5「豊かな感性や情緒をはぐくむ読書活動などの充実を図ります」の施策の成果としまして、①年間貸出冊数が小中学校ともに、わずかではありますが増加しております。④学校図書館スーパーバイザーが中心となり、図書館教育全般の指導及び支援を行いました。⑦調べ学習などの選書を児童・生徒が自ら行うことができるよう、平成29年度にパソコンを1台増設しました。

今後の課題としましては、調べ学習に適した図書の選出に努めながら、蔵書の新鮮度を高めるために計画的に入れ替えを継続していく必要がございます。

学識経験者からは、施策の成果④について、学校図書館スーパーバイザーが非常によく活動している。文字を読むということから、本を通じてその先の世界に繋がっていくということが徐々に見えてきた。体験活動などにも繋がっていく役割を果たしてくれるとよいというコメントをいただきました。

教育委員の中では、読書活動には力を入れていて、結果にも見えてきている。見守りをしていると、子どもたちが図書館で借りた本を抱えて帰ってくる。学校の司書が活躍している。子どもに魅力のある図書館ということで活動してくれている。中学生は時間がない中、1カ月平均読書冊数が4.4冊というのは評価できるというご意見などをいただき、達成度はAという評価をいたしました。

続きまして、施策の方向1-6「健康・安全教育を充実します」について、施策の成果について、②引き取り訓練は、市内小中学校で一斉に訓練を行っておりますが、回数を重ねるごとにスムーズに行うことができるようになっております。

特記事項について、①学校における安全指導に関して、事故が起きたときに適切な対応がとれるよう、引き続き注意喚起していく必要があります。③交通事故減少に向け、特に自転車の乗り方に関するルールを遵守させる必要がございます。

成果を計る主な指標につきましては、小中学校ともに横ばいで、最終目標値を達成している状況でございます。

学識経験者のコメントとしましては、今まで地震を想定することが多かったが、大雨はどの地域にも降るということを考えていかなければな

らないとのコメントをいただきました。

教育委員からは、心の健康について、今後課題として捉えていったほうがよいと思う。ネットで自分の画像を流すなどがないように、自分の安全にかかわる性教育ということについても必要なのではないかと思うというご意見をいただきました。ここでの達成度はBという評価をいたしました。

続いて、34ページ、基本目標1全体の総合評価でございます。

重点施策である「いじめ・不登校問題の解消」については、訪問研修により、いじめ・不登校の早期発見・早期対応の大切さについて、全教職員に周知している。スマートフォン用アプリケーションを中学校のパイロット校に導入し、いじめの早期発見に努めたこと、学級集団アセスメントの実施等により、重度化、長期化の防止にも努めたこと。

「読書活動の推進」については、学校図書館システムにより、子どもたちにとっても利便性が向上し、図書館利用が一層進んでいること。

「放課後寺子屋やまと」は、市立小学校全校、全児童を対象にしており、「夏休み寺子屋やまと」にも多くの児童の参加があること。また、中学校についても放課後学習支援等について、全校での実施へと拡大したことが挙げられます。施策の方向全体として、取り組みは着実に進んでいると考えますが、今後も成果と課題を整理しながら、目標達成に向け前進してまいります。

以上のことから、基本目標1の総合評価はBとしております。

続いて、35ページからは基本目標2「創意に満ち、活力ある学校づくりを進めます」でございます。

47ページ、自己点検・評価について、ご説明させていただきます。

施策の方向2-1「創意ある教育課程の編成に向けて支援します」の施策の成果といたしましては、①計画訪問、要請訪問という中で学習指導要領の趣旨を踏まえた授業展開や校内研究の質的向上が見られております。

成果指標に対する評価としましては、保護者の協力による家庭学習の充実に向けた実践など、児童・生徒の実態を把握し、より効果的な工夫が見られます。創意ある教育課程を編成している学校数ということが、計画策定時に試行で28校であり、例年28校ということでございます。

以上のことなどから、施策の達成度はBとなりました。

続いて、施策の方向2-2「活力ある開かれた学校運営が進められるよう支援します」につきましては、施策の成果の①「学校へ行こう週

間」を多くの方に見学してもらえよう、情報提供に努めています。②大学との連携により、学校に派遣したスクールライフサポーターの学生が、児童・生徒への学習支援の担い手として活躍しております。

今後の課題としては、学校の運営に協力できる方の確保や情報発信に努めなければなりません。

48ページ、成果の指標に対する評価の「学校評議員の来校日数」は、前年度と同数となっております。

学識経験者からは、「学校へ行こう週間」で、学校を開放する期間をとり、いろいろな方が学校へ意見を言うことで、一方向だったものが双方向になってきている。施策の成果②について、大学との連携で、学生が入ることはサポーターとして活用する側面だけではなく、未来の教員を育成している面もあり、よい効果が得られているというコメントをいただきました。

以上のことから、こちらの施策の達成度につきましては、Bとしたところでございます。

48ページ、施策の方向2-3「安全と安心に守られた学校の環境づくりを進めます」の施策の成果につきましては、①学校PSメールについて、登録世帯数は1万2,874件となり、登録率は90%と上がっております。③安心・安全な給食を提供するため、異物混入事故防止対策マニュアルを毎年度改訂したり、委託業者との情報交換会を定期的に行ったりするなど、再発防止に努めております。

成果指標に対する評価としましては、「応急手当普及員数」でございしますが、前年度よりも若干、増加しております。

以上のことから、施策の達成度をBとしたものでございます。

49ページ、施策の方向2-4「子どもが落ち着いて学べる学習環境を整備します」の施策の成果は、②トイレ改修を、小学校4校、中学校2校で実施しました。③渋谷小学校の大規模改修、学校防音設備整備工事、南林間中学校の学校防音設備整備工事を行いました。④平成29年度からは北大和小学校の増築併行防音工事及び大野原小学校の大規模改修・学校防音設備整備工事の実施設計も行いました。

今後の課題としましては、施設の老朽化が進む中、補助金の動向にも注視しつつ、優先順位を見直して取り組む必要がございます。

特記事項としましては、前年度に引き続き小中学校の老朽化したトイレ改修にあわせ、男子トイレの1カ所を小便器のない個室化にして、学校で排泄しやすいような環境に整備いたしました。

成果指標に対する評価でございますが、日常的な修繕要望に対する

「修繕必要施設の改善割合」は、前年度と比べ3ポイントの減少でございました。これは施設の老朽化が進み、日常的な修繕では対応し切れない一定の予算が必要となる要望が増えたことが考えられます。

学識経験者のコメントとしましては、トイレは学校が荒れているかのバロメーターになるが、その手当てがされているのは評価できるとのコメントをいただきました。

教育委員の意見といたしましては、全国で冷房の設置率が40%台程度のところ、本市は100%設置しているということは、落ち着いて学べる環境であるというご意見、また一方では、北大和小は児童数の増加により、増築工事を行うが、市内の比較とした学習環境としてはどうかという意見もいただきました。

以上のことから、当初事務局案ではAとしていた達成度をBとしたところでございます。

続きまして、50ページ、施策の方向2-5「教職員の教育研究の推進と研修の充実を図ります」につきましては、施策の成果では、③各校の代表が参加する研修のメリットはあるが、教員一人ひとりへ周知することや、経験不足を補う知識を周知することが課題であることから、教育委員会の指導主事が学校へ出向き行う訪問研修を、全小中学校で実施しました。

今後の課題としましては、①学校教育における課題や、平成32年度から順次始まる新学習指導要領への対応が急務となっていくこと。②同じく、平成32年度より小学校に導入されるプログラミング教育を見据え、教職員への研修を行っていく必要がございます。

成果指標に対する評価としましては、「校内研究に際し、学校が指導主事派遣要請をした件数」で減少してございますが、指導主事が訪問し、研修を行うなどをした結果、各学校で学習指導要領の趣旨に沿った授業研究等が行われるようになったと分析しております。

学識経験者からは、今後の課題②につきまして、プログラミング教育に教育研究所が取り組んでおり、大いに期待しているとのコメントをいただきました。

以上のことから、こちらの施策の達成度はBという評価になりました。

続いて、51ページ、施策の方向2-6「教員が子どもに向き合える環境づくりに努めます」につきまして、施策の評価として、①ICT支援員を各学校に週1回配置しました。②校務支援システムの導入により、教員の校務効率化に効果が出ています。④教職員を対象としたスト

レスチェックを実施いたしました。

今後の課題としましては、①校務支援システムの活用が図られておりますが、セキュリティの確保や校務負担の軽減による教育の質の向上にどうつなげていくか。②非常勤講師の急な派遣要請について、幅広い人材の確保に努める必要がございます。

特記事項としましては、IT環境のセキュリティを向上させるため、IT資産管理システムの試験運用を開始しております。

成果指標に対する評価としましては、「教職員の健康診断・人間ドック受診率」は、98.7%と、前年度に比べ増加しております。

教育委員会からのご意見としましては、働き方改革をこれからやっていくという時期であり、教員が子どもに向き合える環境ができていくとは言いつらいというご意見をいただいたことから、当初事務局案では施策の達成度をAとしておりましたが、Bにしたところでございます。

続いて、52ページ、基本目標2「創意に満ち、活力ある学校づくりを進めます」の総合評価といたしましては、Bとしております。教育研究につきましては、各校の創意工夫により、今日的な課題に対する研究が行われています。平成28年度に本格稼働した校務支援システムが円滑に運用されるようにすること、子どもたちと向き合う時間の確保につながる必要があります。引き続き、教育委員会といたしましても、支援してまいります。また、課題を抱える学校の問題に取り組むために策定した「市立学校規模適正化基本方針」をもとに、教育環境の整備に努めていくことが必要です。各施策の方向に向けた取り組みを行うことで、概ね目標とする成果があらわれておりました。

53ページからは、基本目標3「家庭との連携を充実し、生きる力の基礎をはぐくみます」でございます。

56ページ、自己点検・評価につきまして、ご説明いたします。

施策の方向3-1「学校と保護者との連携を深めます」につきまして、施策の成果として、①教育委員会の行う新しい取り組みなどについて「ビジュアル版大和の教育」を、学校の特色ある教育活動については「まなびやまと」を発行し、市民の皆さんに広く周知をいたしました。②「こども版 まなびやまと」を発行し、家庭において話題となる記事を作成し、学校教育について理解してもらえるように努めました。

成果指標に対する評価としましては、「学校から家庭への連絡や情報提供が十分されていると感じている小学校保護者の割合」でございますが、平成28年度とほぼ同数というところでございます。

学識経験者からは、「こども版まなびやまと」を子どもからもらって

きて、親と話ができることが生まれる。こういったことが意見交換の素材になってくるのでは、というコメントをいただいております。

総じて、こちらの達成度としてはBということでした。

施策の方向3-2「保護者の子ども理解を深める取り組みを推進します」の施策の成果としまして、②「不登校を考える保護者会」の開催回数を4回に増やしました。また、「不登校を考える家族・当事者セミナー」を開催することにより、交流の機会や助言、経験者の話を直接聞く機会を提供することができました。④夏休みに児童・生徒とその保護者を対象に「夏休み親子教室」を2回実施し、食に対する理解を深めるとともに、親子のふれあいの場を提供することができました。

成果指標に対する評価としましては、「スクールソーシャルワーカーがかかわるケース数」は、前年度より増加するとともに、最終目標値を大幅に超えております。

学識経験者からは、不登校を考える保護者会の開催数を増やし、一定の人数の方に参加していただいていること。夏休み親子料理教室も2回開催し、好評を得ており、共働き世帯などでなかなか子どもと対話ができないという現状の中、一緒に何かをする機会を設けることなどは地道なことではあるが、大切なことではあるとのコメントをいただいております。

こちらの施策の達成度につきましては、Bという評価でした。

57ページ、基本目標3の総合評価でございますが、Bとしております。学校からの家庭への情報提供について、各校が工夫して丁寧に行っている成果があらわれております。タイムリーで的確な情報発信を行い、さまざまな場面で家庭との連携を深められるよう努めてまいります。青少年相談室においては、相談体制を充実させることにより、相談件数が大幅に増加しております。また、課題の早期対応を図ってまいります。家庭が子どもの拠り所であり、子どもたちのことを第一に考えられる場であるよう、引き続き学校や関係機関との連携を強化し、家庭を支える環境づくりを進めてまいります。

58ページからは、基本目標4「地域の力を生かした活動を充実し、生きる力をはぐくみます」でございます。

61ページ、基本目標4の自己点検・評価でございます。

施策の方向4-1「地域社会と協働した学校教育を推進します」では、施策の成果について、②中学校では、キャリア教育の一環として、地域の方を招いて、職業講話を実施している学校もございます。③地域

の協力を得ることによって、ゲストティーチャーを活用した授業づくりについて、学校が計画的に取り組めるようになりました。

成果指標に対する評価としましては、「小学校で授業を実施したゲストティーチャーの1校あたりの人数」でございますが、86.3人となり、前年度から大幅に増加しております。

学識経験者からは、ゲストティーチャーをただ呼ぶだけではなく、授業に位置づけるということが計画的にできており評価できるとのコメントをいただきました。

教育委員からは、ゲストティーチャーは、本来、サブ的なものであるため、来なかったら授業はどうなってしまうのかということがないよう、気をつけてほしいとのご意見もいただきましたが、総じて、施策の達成度はAとさせていただきます。

62ページ、施策の方向4-2「地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを進めます」では、施策の成果について、①「夏休み寺子屋やまと」では、地域ボランティアの協力により、多くの子どもを受け入れることができっております。③小学生の下校時刻にあわせた見守りを、地域の方にご協力をいただき、下校時の安全確保に努めております。

今後の課題としましては、①「寺子屋やまと」などのボランティアの恒常的な確保、②青少年を取り巻く社会環境を改善するためには、地域の協力が不可欠であることから、安全確保などに向けて連携をより密にしていく必要性がございます。

成果指標に対する評価としまして、「ボランティア活動や地域の活動に参加したことがある生徒の割合」は、前年度に比べ増加しております。

学識経験者からは、指標は最終目標値とかなりかけ離れている。これは高校受験制度の影響から下がったと理解しているが、今回は微増ながら増えてきたということは、高校受験のためのボランティアから本来の意味のボランティアとしての必要性や、やっていかなければならないという感覚が芽生えているのではないかとコメントをいただきました。

教育委員からは、ボランティアに対する学校の理解が深まり、参加してくれているのではないかとのご意見をいただきました。

以上のことから、達成度はBとしております。

基本目標4の総合評価は、Bとしております。放課後寺子屋やまとなどは、地域の方々にご協力いただいて実施しております。さまざまなボランティアの希望と活躍の場が適合するよう、学校や教育委員会において、それぞれのニーズを的確に把握し、管理していく必要がございます。

す。地域の皆さんと繋がりを持ち、支えていくことは、変化する社会においてより一層必要であり、子どもたちがその中でいろいろな年代の方と触れ合い、学ぶことは大事なことでと考えております。これからも学校や教育委員会からの適切な情報発信、情報提供に努めるなど、機会を捉え連携強化を図ってまいります。

説明については以上となります。

- 柿本 学校教育基本計画分野についての細部説明が終わりました。
教育長 基本目標ごとに質疑、ご意見をいただきたいと思います。
基本目標1に関しましては、自己点検評価は27ページから34ページまででございます。このところでご意見等ございましたら、お願いいたします。
- 青蔭 すでに協議した結果でございますので、ここでさらにはないと思いま
委員 す。
- 柿本 よろしいですか。
教育長 基本目標2に移らせていただきます。
基本目標2の自己点検評価は47ページから52ページまでになります。総合評価はBとなっております。
いかがでしょうか。
- 青蔭 これも皆さんで意見を出した結果ですのでよろしいかと思えます。
委員
- 柿本 では、基本目標3に移らせていただきます。
教育長 自己点検評価は56ページ、57ページでございます。
総合評価はBということです。
いかがでしょうか。
- 青蔭 これも協議しておりますので、よろしいかと思えます。
委員
- 柿本 では、最後になりますが、基本目標4でございます。
教育長 自己点検評価は61ページ、62ページ、総合評価はBということで
ございます。
よろしいでしょうか。
(「はい」という声)
それでは、学校教育基本計画分野につきまして、質疑を終結いたします。
続きまして、生涯学習推進計画分野について、細部説明を求めます。
樋田文化振興課長。

○樋田
文化振興
課長

よろしくお願ひいたします。

社会教育にかかわる点検・評価につきまして、学識経験の知見を踏まえた上でご説明をさせていただきます。この大和市生涯学習推進計画は3つの施策目標と、10の個別目標という構成になっております。10の個別目標と評価をそれぞれ行った上で、3つの施策目標について、総合評価を行っております。

63ページ、評価の基準についてご説明させていただきます。個別目標の達成度につきましては、指標で全ての目標が上回っていれば、「期待された結果を上回っている」ものとしてA評価、同様に、目標値に達しているものが半数以上であればB評価、目標に達しているものが半数未満の場合はC評価としております。

施策目標の総合評価につきましては、個別目標の評価を踏まえた上で、A、B、Cの評価を行っております。

それでは、内容についてご説明させていただきます。

64ページ、施策目標1「学習による自己充足を図ります」でございます。施策目標1には4つの個別目標がございます。

個別目標1－(1)「生涯各期に合わせた学習機会の提供」につきましては、65ページの(1)講座等の開催(乳・幼児期)や、(2)学習団体による学習成果の地域還元(乳・幼児期)など、68ページまでの11事業の実施計画があり、概ね平成29年度の計画値は達成しております。

69ページ、個別目標1－(2)「市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供」でございます。こちらは(1)講座等の開催をはじめとして3つの実施計画がございます。(1)(2)については目標を達成してございますが、(3)学習団体による学習成果の地域還元(現代的課題)は計画値に達することができませんでした。こちらにつきましては、引き続き、学習団体による学習成果の発表の確保、また、学習活動の支援に努めてまいりたいと考えています。

70ページ、個別目標1－(3)「スポーツや健康に関する学習機会の提供」でございます。こちらは(1)講座等の開催(健康を増進する講座等)など、2つの実施計画がございます。ともに目標値を達成することができませんでした。今後、指定管理導入後の検証を踏まえ、課題について十分、研究をしてまいりたいと考えております。

71ページ、個別目標1－(4)「芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供」でございます。(1)ギャラリーの貸出(会議室等の貸出)や、(3)つる舞の里歴史資料館の運営など、5つの実施計画がござい

ます。

72ページ、(4)郷土民家園の運営、(5)下鶴間ふるさと館の運営につきましては、天候の影響などで事業の参加者数等に差が生じますが、概ね目標は達したものと捉えております。

73ページから施策目標1の評価となります。個別目標ごとに施策の成果と今後の課題を記載してございます。個々に評価内容をご説明させていただきます。

個別目標1-(1)「生涯各期に合わせた学習機会の提供」につきましては、生涯各期における講座を開催し、多くの方に参加いただきました。今後の課題といたしましては、参加した方が継続して学習できるよう、学習団体やサークル等を育成し、ともに学び合う環境づくりを引き続き支援していく必要があると考えております。全体的には概ね目標を達成できたと考え、施策の達成度をB評価といたしました。

76ページ、個別目標1-(2)「市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供」につきましては、成果を計る主な指標の実績値のとおり、多くの方が講座等に参加し、好評をいただいております。今後の課題といたしましては、現代的課題に対し学習成果を具体的な実践につなげていくための事業展開を行っていく必要があると考えております。全体的には概ね目標を達成できたと考え、施策の達成度はB評価としました。

77ページ、個別目標1-(3)「スポーツや健康に関する学習機会の提供」につきましては、いずれも指標の実績値は昨年度を下回っているため、施策の達成度はC評価といたしました。今回の結果を踏まえ、より多くの方にご利用いただけるよう、指定管理者とも調整を行ってまいります。

78ページ、個別目標1-(4)「芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供」でございます。各学習センターにおいて、音楽公演会、ミニコンサート等を開催し、市民が芸術や文化に親しむ機会の提供に努めました。一方でギャラリーの利用や文化財3施設への入館者数は、昨年度の実績を上回ることができませんでした。今後とも、より一層、施設の個性を生かした魅力ある事業の展開に努め、多くの方に来館いただけるよう取り組んでまいります。

なお、実施計画及び成果の指標の実績に基づき、評価はB評価といたしました。

79ページ、施策目標1「学習による自己充足を図ります」の総合評価になります。文化財3施設への入館者数の増加を目指して、今後も努

力していく必要がありますが、概ね成果が得られていると判断し、B評価といたしました。今後も講座やイベント等により多くの方に参加いただき、学ぶことや、体を動かすことの楽しさや喜びを知っていただけるよう、魅力ある事業展開に努めてまいります。また、評価の中でも述べさせていただいておりますが、今後は参加者数の増加を図るだけでなく、事業内容の精査や事業実施後の成果の把握を通じて、事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

80ページ、施策目標2「学習により人と人をつなげ、地域に学習活動を広げます」でございます。施策目標2には3つの個別目標がございます。

個別目標2－(1)「情報提供や学習相談による支援」では、(1)生涯学習情報の提供及び学習相談の実施(学習情報収集コーナー)、81ページの(2)図書資料の貸出など、4つの実施計画が定められております。こちらは概ね計画値に達しております。

82ページ、個別目標2－(2)「人材や団体の育成と活用に関する支援」には、(1)社会教育関係団体等の登録及び育成と、(2)図書ボランティア養成講座の実施の2つの実施計画が定められております。いずれも、計画値に達しておりません。学習団体の登録減少につきましては、学習者の高齢化による活動継続が困難という問題がここ数年続いており、新規団体の育成が喫緊の課題であると捉えております。

83ページ、個別目標2－(3)「学習による市民相互の交流への支援」には、(1)生涯学習センターまつりの実施と、(2)学習団体による学習成果の地域還元の2つの実施計画が定められております。

(2)学習団体による学習成果の地域還元につきましては、計画値に達しておらず、団体活動の活発化とその支援に努めてまいります。

84ページから施策目標2の評価となります。

個別目標2－(1)「情報提供や学習相談による支援」では、成果を計る主な指標にありますように、学習情報収集コーナーの利用件数は、学習団体と講座、レファレンス受付件数など、相談に関する件数が減少しております。その理由について検証し、必要としている人に必要な情報が提供できるよう、情報の収集、蓄積、発信を積極的に行ってまいります。実施計画及び成果の指標の実績により、評価はB評価といたしました。

85ページ、個別目標2－(2)「人材や団体の育成と活用に関する支援」でございます。成果を計る主な指標にありますように、学習団体の登録件数は前年度実績を上回っておりますが、実施計画及び成果の指

標の実績により、評価はC評価といたしました。

86ページ、個別目標2-(3)「学習による市民相互の交流への支援」でございます。成果を計る主な指標にありますように、学習センターまつり参加団体数は前年度実績を上回っておりますが、実施計画及び成果の指標の実績により、評価はC評価といたしました。

87ページ、施策目標2「学習により人と人をつなげ、地域に学習活動を広げます」の総合評価となります。個別目標の計画値に達しない事業が多くあったことも含め、評価につきましてはC評価といたしました。人と人とのつながりが希薄化する社会において、学習を通じた交流は新たなコミュニティを形成するなど、地域社会を活性化する重要な要素であると考えております。こちらにつきましては、引き続き活動の支援に力を注いでまいりたいと考えております。

88ページ、施策目標3「学習のための環境や仕組みを整えます」でございます。施策目標3には3つの個別目標がございます。

個別目標3-(1)「施設の整備と充実」には、(1)社会教育・スポーツ・文化施設の管理運営と、(2)新たな生涯学習施設の整備の2つの実施計画がございます。各施設が老朽化しつつある中、計画的に施設の整備、修繕を行い、利用者の安全性と利用しやすさを念頭に、各施設の維持管理に努めており、平成29年度は桜丘学習センターの改修工事を行いました。

89ページ、個別目標3-(2)「支援・推進体制の充実」には、(1)社会教育委員会議の運営について実施計画が定められており、学識経験者や行政の各部門とともに、支援・推進体制の充実に努めてまいりました。

90ページ、個別目標3-(3)「関係機関との連携推進につきましては、(1)学習団体による学習成果の地域還元と、(2)特別教室の開放の2つの実施計画が定められております。学校や学習団体、ボランティアとの連携により、より幅広い学習活動の推進に努めております。

91ページから施策目標3の評価となります。

個別目標3-(1)「施設の整備と充実」でございます。桜丘学習センターの改修工事に加え、北部に中央林間図書館、南部に渋谷図書館を整備し、学習のための環境づくりを推進いたしました。評価につきましては、実施計画及び成果を計る主な指標の実績によりA評価といたしました。

92ページ、個別目標3-(2)「支援・推進体制の充実」でございます。社会教育委員会議では、家庭教育支援についての研究を進めてお

ります。評価につきましては、実施計画及び成果を計る主な指標の実績によりA評価といたしました。

93ページ、個別目標3-(3)「関係機関との連携推進」ですが、成果を計る主な指標に表れているように、青少年指導員の活動は活発に行われている一方で、新たな人材の確保が困難な状況が続いており、人材の固定化が課題となっております。評価につきましては、概ね目標を達成できたと考え、B評価といたしました。

94ページ、施策目標3「学習のための環境や仕組みを整えます」の総合評価でございます。桜丘学習センターの改修工事に加え、北部に中央林間図書館、南部に渋谷図書館を整備し、概ね、学習のための環境整備を進めることができたと考え、評価につきましてはB評価といたしました。今後も生涯学習推進のため、青少年指導員をはじめとする地域の各種団体や組織との連携を深め、地域コミュニティの形成や学習活動の支援といった仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

施策の目標ごとに確認をさせていただきます。

施策の目標1につきましては、自己点検評価は73ページから79ページまででございます。総合評価はBということですが、いかがでしょうか。

○青蔭
委員

こちらにつきましても協議いたしましたので、よろしいかと思えます。

○柿本
教育長

続きまして、施策の目標2でございます。

自己点検評価は84ページから87ページまで、総合評価はCということでございます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声)

最後に、施策目標3、自己点検評価は91ページから94ページまで、総合評価はBでございます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声)

ご意見等ございませんようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第37号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、議案第37号は可決いたしました。

続いて、日程第5(議案第38号)、日程第6(議案第39号)、日程第7(議案第40号)につきましては、関連がございますので一括し

て審議し、採決いたします。

それでは、日程第5（議案第38号）「工事請負契約の締結について」、日程第6（議案第39号）「工事請負契約の締結について」、日程第7（議案第40号）「教育財産の取得の申し出について」を議題といたします。

細部説明を求めます。石川教育総務課長。

○石川
教育総務
課長

よろしく、お願いします。

議案第38号、39号、40号につきましては、北大和小学校の増築工事に関するものでございます。

まず、議案第38号につきましては、工事請負契約の締結についてでございます。

市立北大和小学校の増築併行防音工事（建築）について、次のとおり工事請負契約を締結したいので、議決を求めるものでございます。

1 契約の方法、条件付一般競争入札でございます。2 契約の相手方、小島・協同特定建設工事共同企業体でございます。3 契約金額、7億5,384万円でございます。4 工事場所、大和市立北大和小学校の敷地内でございます。

続きまして、議案第39号につきましても工事請負契約の締結についてでございます。

市立北大和小学校増築併行防音工事（電気設備）について、次のとおり工事請負契約を締結したいので、議決を求めるものでございます。

1 契約の方法、条件付一般競争入札。2 契約の相手方、株式会社東晃電機。3 契約金額、2億12万4,000円。4 工事場所、大和市立北大和小学校の敷地内でございます。

議案第38号、39号につきましては、契約金額が1億5,000万円以上の案件でございますので、議会にかける案件となっており、市議会の議決を経ることによりまして、本契約となる流れでございます。

続きまして、議案第40号につきましては、教育財産の取得の申し出でございます。

先ほどご説明いたしました工事案件につきまして、北大和小学校の敷地内に校舎を増築いたしますので、そちらに関する内容でございます。

名称につきましては、大和市立北大和小学校。所在地につきましては、下鶴間685。構造等につきましては、鉄筋コンクリート造4階建て。面積等につきましては、建築面積797.23㎡、延べ床面積2,935.1㎡。取得理由につきましては、児童数の増加に伴い校舎を増築するため。取得方法につきましては、大和市による建設。取得時

期につきましては、平成32年2月でございます。参考といたしまして、概算の事業費でございますが、増築に関する費用の合計は12億6,946万6,000円となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青蔭
委員

エレベーターが設置されますが、どこのメーカーが入るのかは把握なさっていらっしゃいますか。

○石川
教育総務
課長

現在のところ、まだ業者は決定しておりません。建築の契約業者が業者を選定することとなりますので、市としては直接、入札契約はいたしません。

○青蔭
委員

わかりました。保全、保安という点でもし何かありましたら、ご注意いただいて、どこの業者がよいかということを確認なさっていただきたいと存じます。

以上になります。

○柿本
教育長

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第38号、議案第39号及び議案第40号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、議案第38号、第39号及び第40号は可決いたしました。

◎その他

○柿本
教育長

それでは、その他に入ります。

各課からの報告事項について、順次、報告してください。

今回は「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告のうち、学期ごとの報告となっている事項について、1学期分の報告がございます。

初めに、板坂指導室長。

○板坂
指導室長

よろしく、お願いいたします。

1ページ、市立小中学校におけるいじめの認知件数について、ご報告をいたします。

小学校は合計377件、中学校は合計73件となっております。平成29年度同時期におきましては、小学校は302件、中学校は43件と

なっております。

文部科学省からいじめの認知に関する考え方の確認ということが出ており、いじめの認知件数が多いということは、担任を含めた教職員の目が行き届いているということであるということ、積極的に認知するようということをございます。このことに基づきまして、今までは小さなトラブルとして見られていたものも、いじめに発展するのではないかとということで積極的に認知をするよう、教育委員会でもホームページなどを通して周知してまいりました。また、学校も積極的に認知としており、この考え方が浸透してきたというように考えております。

事案の内容の「ネット上の誹謗中傷等」につきまして、小学校では2件、中学校では8件となっております。これは昨今の状況から考えますと非常に少ないのではないかと捉えておりますが、実際に内容を精査してまいりますと、「からかい悪口」、「仲間はずれ無視」というような中に、“SNSの中で悪口を言いあつた”、“ラインの中で仲間はずれをした”というようなこともございます。学校では「からかい悪口」、「仲間はずれ無視」にカウントしているのですけれども、実際には、SNSがきっかけであったり、それがエスカレートしているケースというものも見られます。実態把握とともに、情報モラル、マナーの指導をより行っていくことを今後の課題と思っております。

2ページ、指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況でございます。小学校では、いじめ・不登校ともに、4月から7月までの相談はございませんでした。一方、中学校では、いじめ15件、不登校1件の相談がございました。昨年度同時期は、中学校でいじめ4件、不登校1件でしたので、大幅に増加しております。いじめ15件のうち14件は、STOP i tを通しての報告、相談でございました。STOP i tでの相談、報告の目的でもございますが、子どもたちにとってハードルが低くなっているということで、相談件数が増えているのではないかと考えております。

また、解消につきましては、3カ月見守った上でということになっております。そのため、資料にあります解決済という件数の中には入っておりませんが、学校へも連絡し、指導室でも相談を行いながら見守りを行い、よりよい方向に進めているところでございます。

以上、指導室からの報告を終わります。

○柿 本
教育長

続きまして、中村青少年相談室長。

○中 村 3 ページ、市内小中学校における不登校児童生徒数について、ご説明
青少年 させていただきます。

指導室長

まず、小学校の4月から7月について、不登校児童数は、4月49人、5月62人、6月82人、7月58人でございます。昨年度と比較をしまして増加の傾向にあり、特に4年生、6年生が増加しております。また、6月に高学年で新たな不登校児童の出現がございました。不登校になったきっかけ・様子につきましては、「家庭環境の問題」、「情緒的混乱」による不登校児童が増加している傾向がございます。不登校児童数が増加している状況に対応するため、指導主事、スクールソーシャルワーカーに加え、今年度は心理カウンセラーも学校へ訪問いたしました。受け身ではなく、実際に学校へ行って、助言指導を行っているところでございます。不登校児童への支援につきましては、休み初めに丁寧に対応することが重要でございますので、昨年度より配置しております不登校児童支援員や、青少年相談室から派遣されます相談員が学校と連携をして、継続的な相談につなげ、チームで支援を行っているところでございます。

続きまして、中学校でございます。不登校生徒数は、4月118人、5月150人、6月165人、7月158人でございます。いずれの学年も昨年度よりも増加している状況でございます。特に、新学期開始後、新しい環境に馴染めず5月の連休明けに不登校になるケースが、1年生、3年生に多くありました。1学期につきましては、小学生の頃から欠席しがちであった1年生について、不登校にならないように小中学校の連携をしているところではございますが、引き続き、担任、不登校生徒支援員の情報提供により、注意深く対応してまいります。不登校になったきっかけ・様子でございますが、中学校も「家庭環境の問題」、「無気力」、「情緒的混乱」という要因の増加が見られます。家庭との連携による継続的な支援が不可欠でございます。特に、欠席が長期化している生徒に対して、夏休みの長期休業を通じて、学習支援や個々の生徒に即した取り組みを学校が中心になって、積極的に働きかけているところでございます。また、指導主事、スクールソーシャルワーカーが夏季休業中に中学校を回り、今後の対応について、学校と一緒に協議しているところでございます。今後も学校と連携して支援をしていきたいと考えております。

4 ページ、青少年相談室における教育相談の受理状況について、ご説明いたします。4月から7月までの受理件数は252件でございます。相談内容として最も多かった主訴につきましては、「性格・行動上の問

題」ということで92件ございました。内訳につきましては、小学校70件、中学校14件、高校6件、その他2件となっています。相談内容につきましては、発達の課題を含む児童生徒の特性についての相談でございます。学校と連携しながら、行動観察、ケース会議、心理検査等を行って、学校での学習環境の整備などの支援を行っております。次に、「不登校」に関する相談件数が多く、59件でございます。こちらは小学校13件、中学校36件、高校9件、その他1件でございます。次に多かった相談は「学校生活」34件で、小学校28件、中学校6件でございます。今年度は、4月から青少年相談室が市民活動拠点ベテルギウスに移転いたしまして、新たな環境の中で相談を行っております。相談環境が整ったことで、件数も昨年度169件から252件と、大幅に増加をしているところでございます。引き続き、相談者の方が安心して相談できるよう、丁寧に相談活動を行ってまいりたいと思っております。

5ページ、青少年相談室における街頭補導の状況でございます。4月から7月において実施した補導回数は106回でございます。補導従事者は延べ391名でした。補導内容は「暴走行為等交通違反」が最も多く、53件ございました。自転車の乗り方による指導が目立ちました。また、次に「飲酒・喫煙」が多く、14件でございます。そのほとんどが喫煙に対する指導を行ったところでございます。

不審者情報や学校からの情報をもとに、児童生徒が犯罪に巻き込まれないよう、下校時刻にあわせたパトロールも積極的に行っているところでございます。また、7月から12月までは時間をずらしての夜間パトロール、また、祭礼等行事にあわせた見回りも積極的に行っているところでございます。

6ページ、教育支援教室（まほろば教室）の通室者の状況でございます。申し訳ございませんが、資料の訂正をお願いいたします。小学生でございしますが、人数について4月3名、5月4名、6月4名、7月4名という訂正をよろしくお願いいたします。

8月時点で、まほろば教室に通っている児童生徒は22名でございます。うち小学生が4名、中学生18名となっています。児童生徒ともに、まほろば教室に通いながら自分のペースで学習に取り組んで、教室復帰を目指しているところでございます。

今年度4月から青少年相談室と同様に、まほろば教室も市民活動拠点ベテルギウスへ移転をいたしました。明るく広い教室に移りまして、多目的室、音楽室等、さまざまな部屋を活用して教育活動を行っていると

ころでございます。また、ベテルギウス北館の横にございますボール遊びもできるミニバス広場でもバスケットボール等のスポーツ活動や、広場の周りの花壇での園芸活動も積極的に取り組んでいるところでございます。充実した環境の中で子どもたちが少しずつ自信をつけながら、学習やさまざまな活動に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○柿本 続きまして、石川教育総務課長。
教育長

○石川 7、8ページ、1学期中に教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する苦情についてでございます。

教育総務 4月から7月までに受けた苦情の件数は、合計で13件ございました。対応課別といたしましては、指導室が9件（一部、教育総務課あり）、青少年相談室が4件の合計13件となります。小学校・中学校の分けでございますが、小学校8件、中学校4件、不明1件でございます。主なものにつきまして、ご説明をさせていただきます。

3番目、「STOP i t」と「話してeメール」の内容が同じではないのかというご質問のような内容でございます。苦情の内容といたしましては、「STOP i t」と青少年相談室が行っている「いじめ相談・話してeメール」の内容はどう違うのか。何で同じようなことを教育委員会の中で行うのか。無駄であろうというものでございました。対応としましては、「STOP i t」には、学校現場でいじめの傍観者を減らしていくことに効果があることや、匿名性があるので相談しやすい面があることなどをご説明いたしました。

4番目、授業の内容について配慮がないというものでございました。内容としましては、自分史の授業で写真を持ってくるように言われたが、さまざまな家庭があり、家族の写真を持っていけない子どももいる。配慮がないのではないかとというものでございます。対応としましては、傾聴いたしまして、学校へ連絡いたしました。学校では家庭環境に配慮して伝えているとの回答を受けました。担任を通じて状況が保護者にしっかり伝わるよう指導をいたしました。

5番目、教員の生徒への接し方についてでございます。内容といたしましては、登校を渋る児童を、教員が無理に体を引っ張って教室に移動させたというものでございます。対応につきましては、傾聴いたしまして、学校へ連絡いたしました。管理職から教員の対応について指導するとともに、管理職を含めて保護者と面談を行いました。相談者の継続的な相談を勧め、相談員が母親の相談に応じているところでございます。

7 番目、教員の生徒への接し方についてでございます。内容といたしましては、運動会で、特別支援担任による児童への配慮が足りないというものでございました。こちらの対応につきましても、傾聴いたしまして、学校へ連絡し、校長、教育相談コーディネーター、相談員が入って、保護者と面談を行い、今後の支援方針を確認いたしました。継続的に教育支援コーディネーターと相談員が保護者と面談を行っているところでございます。

10 番目、担任の指導についてでございます。内容につきましては、絵の指導で、児童が望んでいないのに、児童の画用紙にいきなり書き込むなど、授業での指導の仕方に疑問を感じるというものでございました。対応としましては、傾聴いたしまして、学校に連絡し、絵の学習も含め、子どもの発想を大切に、主体的に取り組める授業づくりを行うよう学校に指導いたしました。その後、校長より担任に指導いたしました。

11 番目、不登校児童への学校の支援体制についてでございます。内容につきましては、不登校児童への今後の支援方針について、学校から明確な提示がないというものでした。対応としましては、学校、保護者、相談員によるケース会議を開催いたしました。相談員が継続的に相談を行い、学校と連絡して支援しているところでございます。

13 番目、部活動時の水分補給についてでございます。内容につきましては、部活が1日練習で熱中症も話題になっている中、きちんと水分補給をしているのかどうか心配である。委員会からも指導を入れてほしいという要望的なものでございました。対応につきましては、傾聴しまして、学校へ連絡し、熱中症予防のため、きちんと水分補給を行うよう学校に指導いたしました。学校でも気をつけて水分補給を行っているところでございます。

以上となります。

○柿本 最後に、土佐野学校教育課長。
教育長

○土佐野 9 ページ、通学路の安全対策に係る要望とその対応状況について、ご
学校教育 報告します。

課長 6 月と7月に、大和小学校、林間小学校、草柳小学校、福田小学校、上和田小学校の5校から通学路の安全対策として、横断歩道や道路標示に関して要望がございました。関係各課のほうには要望を伝えてありますので、後日、対応結果についてはご報告したいと思います。また、今年度より交通安全プログラムに則り、特に、警察や道路関係者等を踏ま

えた合同点検を希望する箇所（資料星印）について、同時に上げていただいております。この合同点検を希望する箇所についても、関係各課に同じように要望として上げてあります。市で対応できるものについては、ほかの要望と同様に対応させていただきます。合同点検が必要なものについては、11月を締め切りとさせていただいておりますので、各学校から上がってきた要望を調整して、合同点検として対応させていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○柿本
教育長

報告が終わりました。

ご意見、質問等がございましたら、お願いいたします。

○石川
委員

いじめ問題と不登校についてです。

いじめ問題については、定義の変更により件数が増えているということなのですが、本当にそうなのかわからないところがあります。ほかの内容を見ても、やや増加傾向にあるということで、これが定義だけの変更による増加かどうかということは、もう少し検証していかないといけないだろうと思います。来年度も同じように増えていくようであれば、根本的に対応が、違っていたのではないかとというようなことにもなるかと思っておりますので、その辺のところを注視していかないといけないだろうと思います。

不登校児童生徒についても、増えています。これも細かくしっかりとした定義をもって対応しているのだらうと思いますけれども、増えていることに対しては、よくない傾向かと思っております。特に、「家庭環境の問題」というものが増えているということですが、この家庭環境自体は、学校が手を出すことはできないのですけれども、いろいろな他機関と連携した形での解決、把握をしていかないといけないというように思いました。

以上です。

○森園
委員

いじめの認知件数の表し方ですけれども、今回は4月から7月ということで、3カ月間での発生件数が、例えば、小学校377件のうち未解消309件となっています。68件しか解決していないという報告になります。解決していないケースに関しては、次の報告に加算されていくのでしょうか。解決しないままに、この時期のケースはこれで報告が終わるということでしょうか。その辺の部分がわかりにくい感じがするのですが、いかがでしょうか。

○柿本
教育長

今回未解消となっているものを、今後どのように表に示していくのかということだと思います。

板坂指導室長。

○板 坂 今回に関しましては、まだ3カ月たっていないということで、記載の
指導室長 309件は、未解消ということにしてあります。今後、このケースが3
カ月経過する中で再度起きなければ、解消という形になっていきます。
それと同時に、8月以降に発生する件数が増えていきますから、整理し
て、ケースを追っていかうかと思っています。しかし、同じAさんとB
さんの関係であっても、違うことでまたトラブルが起きたり、違う関係
で何かが起きたりしますと、それはそれで1件という形になりますこと
はご承知おきいただききたいと思います。

○小 松 まず、いじめに関して、定義が変わったので件数が増えたとの説明が
委 員 ありましたが、これは、しっかりと見きわめていかなければいけないと
思います。定義の変更により件数が増えていると、楽観的に見るのでは
なく、実際はどうかということとはしっかりと見ていかなければいけ
ないし、いつまでもこのことを理由とするというのは通用しないと思
います。

STOP i tによるいじめの相談件数が14件ということで、今回は
少し表れているのかというように思いますが、実際にはもっとあると思
います。ただ、このように相談があったということは、よい傾向にある
と思います。いじめの事案の内容について、「からかい悪口」や「仲間
はずれ無視」の部分にもSNSが含まれているとなってはおりますが、
「ネット上の誹謗中傷等」というところの件数を見ると、実際にはもっ
と起きているのではないかと思います。ここはどうしても外から見えづ
らい部分であります。基本的にはスマートフォンは、学校に持っていっ
てはいけないという決まりになっておりますので、なおさら学校では発
見しづらい部分ではあると思います。また、小学校4年生で事例があっ
たということにも驚きました。話がずれてしまいますけど、今は、2歳
の男の子が、お母さん、お父さんのスマートフォンを普通に操作できる
そうです。例えば、夏休みにどこかに行って写真を撮ってきて、「何々
の写真を見せて」というと、2歳の子どもが画面を大きくしたり操作を
しているということを聞いて、時代が変わってきているなと感じます。
この先、子どもたちは触れる機会が増えていきますので、こちらも負け
ずに手だてを打っていかなければいけないかというように感じます。

また、不登校に関してですけれども、1学期の時点でこれだけの人数
の不登校児童生徒がいるということは、非常に残念なことだと思いま
す。2学期、3学期になって減っていくというより、増えていくのでは
ないかというように思います。先ほど、不登校児童支援員について、決

算のところでは触れさせていただきましたけれども、もう少し積極的に考えていかなければいけないと思います。先ほど石川委員がおっしゃったように、「家庭環境の問題」というのは、学校では踏み込めない部分といものが多いと思います。例えば、教員が学校を訪問したときにも、どこまで教員が入っていけるかというようなところも、非常に難しいところでもありますので、いろいろな機関がしっかりと連携して行ってほしいと思います。見落としてしまうことや、連携が遅れてしまうこと、「これはあちらにてやること」などということが決してないように、しっかりと連携していただきたいと思います。一番は、子どもたちの安全です。そして、子どもたちが学校につながっていくような形がとればよいと思いますので、学校、関係機関がしっかりと連携して、取りこぼしのないようにしていただきたいと思います。

○青 蔭 「家庭環境の問題」ということについては、確かに教職員が中に入っ
委 員 ていけない問題です。入学式、卒業式に参りますと、各地区の民生委員、保護司の方がお座りになっています。形式的に呼んでいるとするならば、学校の体質というのは何百年と変わってこなかったわけで、何のために呼んでいるのかと思います。皆さんのご意見を聴取していますと、大変失礼でございますが、本気になって改善する意思があるのか。何のために民生委員と保護司の方を呼んでいるのか。勉強なさっていて、かなりのところまで解決する手段を持っていますので、教員が解決できなかつたら、ぜひ、民生委員、保護司の方にご相談申し上げていただきたいと思います。「家庭環境の問題」というのを一括りにしないで、どんな問題が蓄積されているのか、問題を列記して、誰に相談をすればいいのかということを整理していただきたいと思います。学校の教員は、学校で教える先生であり、こういう対応をするにはプロの意見というものを聴取しなくては、「家庭環境の問題」として一括りにして逃げている気がいたします。学校側は校長、教頭、どなたでもよいのですが、地域を支えている方々にお集まりいただいて、この地区にこういう問題があるのだがどうだろうかということ、保護司さんと一緒に家庭訪問してもいいわけですから、意見聴取していただきたいと思います。本当に残念でなりません。これからまた卒業式に出させていただきますが、地域を支えている方にもっとおいでになっていただいて、私たち教育委員は主催者側なので、一番下座に座っても構わないと思います。学校の教員ができない部分について、できないということは恥ずかしくないもので、意見を聴取して、助けを求めて、分析をしないと、この問題は増えてくるものと思います。もっと現場を助けていただく

方々に意見を求めて、対応なさったらどうかということを思います。家庭環境や個人情報につきましては、知らせてはいけない問題もあると思いますけれど、どんな問題があるのか、1つでも2つでも解決したということは、特記として、こういう方法で子どもたちを支援して不登校が直ったというようなことを、ぜひ上げていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、教育委員会が受け付けた苦情としまして、小中学校の教員の問題が幾つか挙がっております。教員も一生懸命なさっていることは十分把握しているのですが、残念ながら件数が増えていますので、生徒に対しての接し方ということなどは、しっかりご指導をしていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

以上になります。

○森 園 委員 いじめ・不登校のところで思っておりましたけれども、増えていて、改善がされていないというお話であれば、具体的に、何を、どのようにすればよいかということが余りにも多くてわからないということでしょうか。この表だけでも見えてくるものがあります。例えば「情緒的混乱」については、中学校になると増えてきます。先ほど心理カウンセラーについてもご説明がありましたけど、そういう施策というものが今後は必要ではないかと思います。また、「無気力」というものがございます。学校へ行くと、子どもに対して、夢と希望というものが謳い文句としてありますけれど、希望とは何かということ、教育という中に取り入れていくということが必要ではないかと思います。1つ1つ具体的にやっていかなければいけないと思います。

また、4ページの青少年相談室における教育相談の受理状況につきましては、「性格・行動上の問題」の小学生の割合が多く、どういった問題なのかということがわかるということが必要ではないかと思います。先ほど青蔭委員もおっしゃったように、一括りにしないで、なぜかということを見てもっと解決の方法がわかりやすいのではないかと考えております。

以上です。

○石 川 委員 STOP i t の効果が出てきたというような話がありましたが、STOP i t については、当事者以外の人からの報告ということも入っているものと思います。そうすると、確認ということをしちんとしていないと、いたずらということにもつながりかねません。そういった確認については、どのようになっていますか。

○板 坂 指導室長 STOP i tについては、届いたときに、どの学校の生徒かということとはわかることになっております。また、内容について、「学校にお知らせしましょうか」、「担任に相談してみましようか」といったことを、こちらから投げかけたときに、「お願いします」という話がありました場合は、必ず学校に報告をしております。そのようなやりとりを続けていく中で、お子さん自身が、「明日からまた頑張ってみます」という形で終結される場合もありますし、いきなり連絡がなくなる場合も何件かあります。このように、連絡をくれた生徒とやりとりをしたり、学校に連絡をとったりしながら、対応をしているものになります。

○柿 本 ほかによろしいですか。

教育長 報告を続けさせていただきます。

「平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について」。速報になります。まだ細かな分析までは終わっていませんが、現在の段階での情報をお伝えしたいと思います。

板坂指導室長。

○板 坂 よろしくお願ひします。

指導室長 平成30年度全国学力・学習状況調査、大和市立小中学校における結果の速報でございます。

小学校・中学校、2つの表にしてございますが、昨年度から県域というものが追加されました。これは横浜、川崎、相模原の政令指定都市を除いた神奈川県教育委員会の学区地域ということになります。

国語A（12）、国語B（8）とございますが、Aというのはどちらかということと基本的な問題、Bというのは応用的な問題でございます。括弧の数字は設問数です。小学校の国語のA問題は、今回12問出しました。正答が大和市は8.3問、率で言いますと69%となっております。また、今年度につきましては、理科もテストがございました。

小学校につきましては、昨年と比べまして、少しですが上がっております。残念ながら、県や全国の平均と比べますと上回っているところはないのですけれども、県域に関しましては、全ての科目で少し上回っている状況です。算数B、応用的な算数につきましては、ほかの教科に比べると少し弱いということが、ここから見えてきます。

中学校につきましては、昨年の様子とほぼ変わりはありませんが、県、全国との差が、小学校よりも若干あるという状況でございます。また、中学校におきましても数学B、応用的な問題が少し弱いという傾向が出ているのが見てとれます。

以上、速報でございます。

○柿本 補足で説明させていただきますと、経年変化から見ますと、小学校は
教育長 明らかに上がってきているということが言えます。先ほど教育費の決算
でも、寺子屋等の成果はどうかというお話がございましたが、この裏には生活習慣の中に学習を入れるというところでの寺子屋の取り組み等、または、教員の授業力向上ということで、コーディネーターの授業の実践力を上げていくところが出てきているかと思えます。中学校は、一時は県平均に近かったのですが、このところ下がっております。ただ、昨年度よりは上がっております。中学で寺子屋も始まったばかりでございますので、分析をしながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

結果の速報ということでお伝えさせていただきましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○青 県域といっても政令指定都市を除いていますから、人口を考えてみま
 委 しても、県域と言ってよいものかよくわかりません。また、微増ではご
 員 ざいですが、もう少し上がっていただくことを願います。

○柿本 よろしいでしょうか。

教育長 続きます、「平成29年度放課後寺子屋やまと事業及び授業力支援
の実施状況について」。

板坂指導室長。

○板 お願いいたします。

指導室長 まず、放課後寺子屋やまと開催日数及び参加人数でございます。小学校の寺子屋については、平成29年度の開催は、延べ1,858回、参加人数は、全体で延べ7万1,649人ございました。1日あたり平均しますと38.6人となっております。これは平成28年度から比べますと、全ての上で多くの子どもたちが参加しているという状況になります。また、平成28年度以降は、全校で1年生から6年生まで実施しており、開催は週に3回です。寺子屋コーディネーターが各校1名、学習支援員が3名という体制で行っております。

次に、中学校寺子屋でございます。中学校は平成29年度から本格的に実施しております。開催日数は961回、参加人数は5,253人、1日あたりの参加人数は、5.4人となっております。平日につきましてはこのような人数ですが、テスト前になりますと20人以上参加する学校もあると聞いております。また、参加人数が増えるように、各校で工夫を凝らしているところでございます。中学校も週3回の開催です。各校に学習コーディネーターが1名、学習支援員が1名という体制で行っております。

続きまして、平成29年度の小学校の授業力支援についてです。寺子屋のコーディネーターが、主に経験が浅い教員の授業を見学し、指導助言をするということを行っております。平成29年度につきましては、授業参観回数が全体で2,776回で、これはコーディネーター1人あたり146.1回の授業を見ているということになります。平成28年度よりも若干日数は減っておりますが、コーディネーターが勤務する年間日数は160日前後ですので、実際に勤務をしているほとんどの日数は授業を見ていることになります。年度初めの時期を除き、勤務している日は、ほとんどの日で授業を見ております。

以上でございます。

○柿本
教育長

この件について、いかがでしょうか。

続きまして、「第32回大和市学校給食展の実施報告について」。

齋藤保健給食課長。

○齋藤
保健給食
課長

よろしくお願ひいたします。

1実施日等でございます。昨年度に引き続き、夏休みのはじめの土日となる7月21日、22日の開催とし、会場につきましては、シリウスの3フロアにわたって使用させていただきました。

2来場者数でございます。各会場の合計延べ人数で1,909人の方にお越しをいただきました。昨年度につきましては、2,548人ということで、平成30年度は減少しております。昨年度は1フロア多く、3階で読み聞かせを実施しまして、かつ、4階のフロアも両日とも講座に限らず、常設の展示をしておりました。平成30年度は、会場や人員配置等により、その2つについては見送っております。昨年度、その2つにお越しいただいた人数につきましては、延べ人数で700人弱ほどでございます。また、給食展の総合入り口の1階ギャラリーにつきましては、昨年度よりも両日合わせて約200人ほど増えておりますので、実数的には増加しているのではないかと考えております。

3実施結果でございます。アンケートに書いていただいた来場者の、お住まい、年齢層につきましては大体昨年どおりでございます。保護者の世代にあたるであろう20代から40代が約半数の49%、児童生徒を含む20代未満が25%という結果になっております。

次に、給食や食、健康への関心、理解につきましては、高い評価をアンケートでいただいております。分析をいたしまして、具体的には資料に記載しております来場者からの好評価等のおり、3つの視点で好評価をいただいたと考えております。

1つ目としましては、体験型のイベントとして、実物の大型調理機器

を使用した調理体験、地場の農産物を使っております野菜スタンプの葉づくりや、昨年度も行いましたけれども、実際の給食の献立の試食といったような体験型というものを評価していただいたということ。

2つ目としましては、ビジュアル重視型の展示として、普段は見えない給食にかかわります調理従事者や調理過程を映像で流しました。また、教室のほうに視点を戻して、子どもたちの普段の給食時間の様子、ランチルームの様子や、子どもたちからの給食へのメッセージ、これについても映像化し、現在の学校給食をアピールしたというものです。

3つ目としましては、来場者とのコミュニケーションや学びの視点として、以上のような展示や上映に限らず、指導主事、栄養教諭、栄養士によりまして、子どもたちや保護者など、来場者の方に対しまして、こちらから積極的にコミュニケーションをとらせていただき、学校給食やそれをモデルとした毎日の食生活についてのご説明をさせていただきました。

さらに今回は、4階にて、食のプロによる食育講座を実施したことに好評いただいたと考えております。

今後につきましては、この3つの視点を基本として展開していきたいと考えております。

4今後の課題でございます。昨年と同様ですが、来場者数から見ますと、1階ギャラリーの来場者数の伸びが、6階の試食体験の来場者数に反映されていないことがあります。各フロアの接続について、課題というように考えております。

また、今回は6階での試食や味覚体験として、人気給食メニューの試食や牛乳の飲み比べを行いまして、長蛇とまではいきませんけれども、かなりの列ができ、盛況でございました。そういった混雑もありまして、食育の観点での意図がどのぐらい伝わったのか、伝え切れなかった部分もあったのではないかとといったような反省もございました。引き続き、検討を続けてまいりたいと考えております。

後日になり申しわけございませんが、当日に配付いたしました冊子を参考までにお配りいたしました。よろしければ後ほどご覧いただければと存じます。

報告は以上でございます。

○柿本 前にご意見をいただきました、子どもたちからの感謝の言葉ということについては、掲示をさせていただきました。

教育長

ほかにはよろしいでしょうか。

次に、「教育フォーラムの実施報告について」。

竹中教育研究所長。

○竹 中
教育研究
所 長

それでは、教育研究所より報告をさせていただきます。

この教育フォーラムは、次期大和市学校教育基本計画の策定のために、広く市民からの意見を聴取する目的で開催したものでございます。

開催テーマは「未来を切り拓いていく力の育成」～これからの時代を生きる子どもたちのために～としました。

日時、場所は記載のとおりでございます。

参加された方の人数は、教職員40名、PTA26名、学校評議員24名、一般市民の方が6名、計96名でございます。一般市民の方は、6名でございますけれども、当日に教育フォーラムのチラシを見て参加をされたという方の中でも、PTAなのでということで、PTAの受付簿に名前を書かれた方が3名、学校評議員の方が4名いらっしゃいまして、実質は13名の方が一般市民の方ということでございます。

内容につきましては、1番目に、大和市学校教育基本計画の骨子案につきまして、教育研究所よりご説明をいたしました。

2番目に、「未来を切り拓いていく力」の育成と大和市の教育と題しまして、横浜国立大学教授の加藤圭司先生にご講演をいただきました。講演の内容につきましては、「未来を切り拓いていく力」が求められる背景につきまして、国の政策や動向を中心にお話をいただきました。これには、社会の加速度的な変化が大いに関係しているとのお話でございました。また、学校教育基本計画に見る大和市の教育への期待を、学校、家庭、地域の連携の視点からお話しいただきました。骨子案で示しました4つの基本目標の特徴と注目点といたしまして、いわゆる「知・徳・体」の内容をきちんと押さえていること。また、感性、社会性について別建てにしてきちんと着目をしていることが大和市の特徴であり、重要なことであると、ご指摘をいただいております。

3番目に、加藤教授にファシリテーターをお願いいたしまして、パネルディスカッションを行いました。パネリストは学識経験者といたしまして、横浜国立大学教授の堀内かおる先生、学校関係者といたしまして、中学校校長会長でございます下福田中学校の西舘健吾校長、保護者代表といたしまして、大和市PTA連絡協議会会長の二俣晃治様、地域関係者といたしまして、少年相談員、元民生委員の菊地恵子様を4名をお迎えして行いました。パネルディスカッションで4名から出された意見を簡単にまとめたものでございますが、1つ目、堀内教授によるご意見でございます。共に生きる社会性、共感と共生の社会の創り手というところがよい観点であることと、未来志向の人材育成はよいが、主人公

は子どもであることを再確認していただきたいというお話をいただきました。2つ目は、西舘校長によるご意見でございます。学校現場では、学力の二極化が見られること、支援を必要とする子どもの増加などの多様化する問題が山積している現状についてお話をいただきました。また、教職員も含め、教育委員会には他市に比べ手厚く多くの人材が配置されておりますが、その連携不足が下福田中学校では見られることなど、現場の課題についてのお話をいただいたところでございます。3つ目は、市P連の二俣会長によるご意見でございます。「未来を切り拓く力」とはどんなものなのかという疑問から始まりまして、学校という場所では余りルールを決めないほうが、未来の子どもたちのためによいのではないかというようなご提案と、多様性を教えるのであるならば、教員にも多様性があるとよいというご意見をいただきました。4つ目は、青少年相談員の菊地様によるご意見でございます。子どもを守る環境づくりにつきまして、学校や教育委員会だけでなく、地域の力も必要であり、お互いに助け合う共助の考え方が非常に重要であるということ。また、学校から地域への情報伝達がとても重要である。情報が欲しいということをお話しいただきました。

その後、フロアの参加者からのご意見、ご感想をいただきました。参加者の皆様に出し切れなかった意見や質問、感想などをアンケートにご記入いただきました。資料の裏面にアンケートの抜粋を掲載してございます。説明は省略させていただきますが、お目通しいただけたら大変ありがたいというように思っております。

このように、いただいたご意見等を参考にしながら、今後、計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

報告は以上で終わります。

○青 蔭
委 員

ご説明いただいたことと、アンケートの改善を要する意見には差異があるようです。つまり、主催者側はそのように思っている、伝わってこないということがあるように思います。連携が十分とは言えない気がしますとありますが、教職員の方が情報の共有をするよう何回も言っていることかと思いますが、ここが全くできていないというように、教職員はアンケートに書いているわけです。何の講演をやっても結構です。アンケートを見て、情報の共有、どう対応するかということの最も基本ができていないというところに、大変寂しく感じました。どんなことをやっても、やればよいというものではなく、やる前に学校から教員を何人か呼んで、学校の中で何があって、どのように解決しているのかということ、ゲストコメンテーターの方と話し合っていたいただきたいという

気がしてなりません。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○柿本 ありがとうございました。
教育長 最後になりますが、「つる舞の里歴史資料館企画展に伴う臨時休館について」。

樋田文化振興課長。

○樋田 よろしく、お願ひいたします。
文化振興 平成30年度つる舞の里歴史資料館の企画展に伴う臨時休館の報告で
課長 ございます。

臨時休館日でございますが、平成30年10月15日から22日に関しましては、常設展示の撤去、企画展の準備をさせていただきたいと考えております。

また、平成30年12月10日から17日については、企画展の撤去及び、常設展に戻す復旧作業により臨時休館日とさせていただきたいと考えております。

市民に対する周知方法につきましては、広報やまと10月1日号に掲載させていただきます。そして、ホームページ、各学習センター等への掲示板に張らせていただきたいと思いますと考えております。

今年度は明治維新150年ということで、こういったことをテーマに、広い世代の方にご来館いただけるよう、現在、内容やPR方法について詰めているところでございます。

よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○青 楽しみですね。ぜひ頑張ってくださいと思います。
委員

○柿本 ほかによろしいでしょうか。
教育長 予定されている報告は、全て終了いたしました。
事務局よりほかに何かございますか。
委員の皆様から何かございますか。
特にないようでしたら、9月の会議の日程をお知らせします。
9月定例会は、9月27日木曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿本 以上で本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて教育委員会8月定例会を閉会いたします。

閉会 午後 1時52分